



彩の国さいたま

建産連ニュース

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

'00/4

No. 84



上尾市丸山公園の桜 上尾市提供

建産連の

SLOGAN

活動指標

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

コンクリート構造物の 耐久性について



庭野 敏 夫

このところ、コンクリート構造物の劣化、耐久性の問題が大きく取り上げられ報道されています。

阪神大震災時におけるコンクリート構造物の倒壊いらい、近くは山陽新幹線トンネル内のコンクリート剥落事故等、また新築マンションのコンクリートのクラックによる水漏れ事故のテレビ報道があり、残念な事にコンクリートの耐久性が問われております。

コンクリートポンプ工法が定着したのは、昭和39年・東京オリンピック当時から試験的にタワー工法からポンプ工法へと普及し、その利点はコストダウン・工期の短縮等、コンクリート工事には大変な革命をもたらしました。

問題は、配管内のコンクリートの流動性を考慮し、圧送作業を効果的に行うため、スランプが高くなる事であり、富配合のコンクリートで摩擦抵抗を少なくして作業性を向上させておりました。

私どもでは当時より、コンクリートへの加水は絶対のないよう作業員教育を行い、構造物への影響、水セメント比によるコンクリートの強度低下を、機会ある毎にくり返し指導し、少なくともコンクリートへ加水するというトラブルがないように、作業員のモラルの向上に努めて参りました。

例えば、加水する事により水セメント比が5%増加した場合、 3 N/cm^2 の強度低下となると言われています。当時の単位では、呼び強度 210 kg/cm^2 のコンクリートが 180 kg/cm^2 に低下する事となります。

これは、まんべんなくドラムを攪拌した場合であり、部分的な投入の場合には大変な違いがでて参ります。

コンクリート圧送工事は、ホッパーへ投入されたコンクリートの品質を損ねることなく筒先より型枠へ流し込むことであり、完成した構造物の耐久性に対する責任は重大であります。

対策としては、コンクリート圧送業者の選定を誤らないことであり、圧送業者によっては得意分野、オペレーターのレベルの差があります。

特に高層ビルの打設、現在多く使用されている高強度・高流動化コンクリートの使用にあたっては、熟練したオペレーターによるポンプ操作が必要です。

私どもでは、今後とも組合主催の教育を通じてコンクリートの知識、並びに圧送技術の向上に努め、コンクリート構造物への疑問を払拭し信頼の回復に努めたいと考えております。

最後に、コンクリート圧送施工技能士は建設業法により認定された技術者であります、現場においてよろしくご活用下さいますようお願い申し上げます。

(埼玉県コンクリート圧送事業協同組合)

建産連ニュース・目次

表紙写真説明

昭和53年、市制施行20周年を記念して、水と緑の調和をテーマにつくられた上尾市、丸山公園。小さな動物園などもあって、子供から大人までみんなが楽しめる人気スポットです。

◆ 巻頭言	1
◆ 特集・街びらきを迎えるさいたま新都心	3
◆ 移転挨拶 関東地方建設局長	10
◆ 行政情報	
(1) 平成12年度県当初予算概要と主要施策	11
(2) 浦和駅周辺鉄道高架化事業	14
◆ シリーズ特集 「21世紀を展望したまちづくり(その81)」	
— 上尾市 —	18
◆ 特別寄稿	
・ものづくり大学の整備状況	21
・建設CALSについて	23
◆ 連合会の動き	
(1) 建設業適正取引に関する講習会開催	29
(2) 埼玉県建設生産システム合理化推進協議会	29
(3) 土屋知事に推薦状を提出	30
(4) 理事会、委員会報告	31
◆ 企画シリーズ・埼玉県の文化遺産めぐり 埼玉県の文化財建造物 (2)	
— 埼玉県における文化財建造物の保存 —	33
◆ 告知板	
(1) 県の組織改正	37
(2) 建設業許可手数料の改定	37
◆ 連載 埼玉が生んだ著名人物伝(その12)	
齊藤 与里	38
— 間仁田 勝 —	38
◆ 建産連だより	
会員団体の動静	42
◆ 連合会日誌	45
(財)建設物価調査会案内広告	46

さいたま新都心いよいよ街びらき

ごあいさつ

埼玉県知事 土屋 義彦



今年は西暦2000年。新しい千年紀に向かって動き始める年であります。この新しい時代の幕開けに当たり、私は我が愛する郷土埼玉を、700万県民の皆様がより安心して暮らせる彩の国にしなくてはならないとの決意のもと、県政運営に取り組んでいるところでございます。

なかでも、「さいたま新都心」の整備については、埼玉百年の大計として、最重要プロジェクトと位置づけ、全力をあげて取り組んでおります。

ここには、明治以降初めてとなる本格的な政府機関の集団移転が実現いたしました。また、世界最大級の客席可動システムを備え、スポーツや音楽などの大規模イベントを開催できる「さいたまスーパーアリーナ」や約1ヘクタールの人工地盤上にけやきの森が広がる「けやきひろば」も、商業テナントの工事等を除いて竣工いたしました。さらに4月1日には、新都心を中心に「さいたま新都心駅」が開業するなど、いよいよ21世紀の彩の国さいたまの象徴となる新しい街が、都市としての活動をはじめております。

そこで、さいたま新都心建設の意義を広く内外にアピールするとともに、埼玉の顔となる新しい街の誕生を県民の皆様とともに祝うため、5月5日から7日までの3日間、街びらき記念事業として、記念式典や記念イベントを実施することといたしました。

街びらきの記念イベントは、県民の皆さんが気軽に参加できる楽しいものばかりですので、ぜひ皆様おそろいで、さいたま新都心に足をお運びいただきたいと思います。

私は、さいたま新都心を、関東の中心、関東の顔となる、自立性の高い拠点として大きく育ててまいりたいと考えております。皆様方の一層の御支援、御理解をお願い申し上げます。

祝 辞

さいたま新都心の街びらきを祝して



社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
会長 島村 治作

彩の国さいたまの21世紀に伝えるビッグプロジェクト「さいたま新都心」がいよいよ街びらきを迎えることになり、まことにおめでとうございます。

まさに目前に迫った21世紀の幕開けを前に、彩の国さいたまでは一足早く新世紀が始まろうとしているわけであります。

国中の熱い視線の中で、街びらきの祭典が華やかに繰り広げられることと存じます。

これまでの土屋県知事様をはじめ、多くの関係者の皆様の永年にわたるご労苦に対し、こころから敬意と感謝を表します。

さいたま新都心は、さいたまスーパーアリーナを中核として、10省庁18機関という多くの中央省庁の機関や温泉宿泊施設やけやきひろばなどなど、開かれた街としての新しいまちづくりがいよいよ佳境に入るわけであります。街づくりの骨格ができたわけですが、中身を楽しく快適なものに作り上げ、練り上げていくのはこれからの仕事でありましょうし、住民参加が不可欠であると思うのであります。埼玉タワーの誘致もぜひとも実現して欲しいチャームポイントであります。

建設技術の粋を集めたこれらの建造物の集積は、わたくしども埼玉県の建設産業界にとりまして、手近なお手本としまして、今後一段の技術水準の向上に十分寄与するものと信じております。

埼玉の中心として、関東の新しい顔として、県民をはじめ多くのひとびとが集うにぎわいの場として、すばらしい街が出来上がることを祈念申し上げまして、お祝いのことばといたします。

WELCOME!!
ようこそ



さいたま新都心
Saitama New City Center

Birthday Festa

埼玉県発展の起爆剤を期待

— 街びらきを迎える「さいたま新都心」を見る —

土屋県知事が埼玉百年の大计、「埼玉の顔づくり」と位置付けるビッグプロジェクト「さいたま新都心事業」— その「さいたま新都心」の誕生を祝う街びらきが今年平成12年、2000年の5月5日を期して盛大に行われる。国の10省庁17の行政機関も首都東京から新都心への集団的移転を完了し業務を開始しており、新都心の中核施設である「さいたまスーパーアリーナ」も完成、新駅「さいたま新都心駅」も4月から営業を開始した。街びらきを待つ壮大な街を施設を中心に概観する。



さいたま新都心地区全景

「さいたま新都心」街づくりの概要

区 域	旧国鉄大宮操車場跡地を中心とする浦和・大宮・与野3市にまたがる47.4%
延床面積	約180万㎡
就業人口	約5万7千人

【街づくりの目標】

- 県民が誇りを持てる魅力ある自立性の高い都市圏を形成
- 行政・経済・社会・文化活動などの拠点として首都機能の一翼を担う
- 常ににぎやかに人と物と情報が行き交う創造的で多彩な都市空間「埼玉の辻」を目指す

【街づくりの方針】

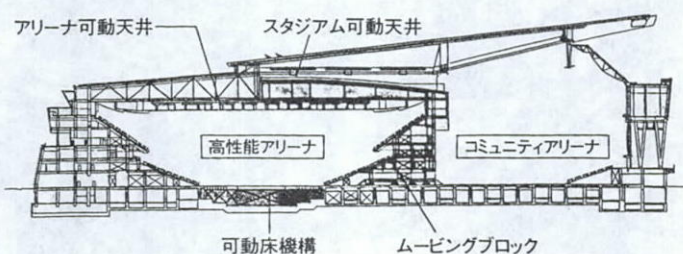
- ① 快適で魅力あふれる都市景観を持つ街
- ② 資源循環型の環境にやさしい街
- ③ 高齢者、障害者にやさしい街（全国に先駆けて「バリアフリー都市」を宣言）
- ④ 災害に強い安全な街（官庁施設は防災拠点、スーパーアリーナは避難拠点）
- ⑤ 高度情報化対応の未来型都市（光ファイバー情報通信網を整備）

①さいたまスーパーアリーナ

音楽・スポーツ・産業・文化などさまざまな分野で、広く県民が集い、交流する魅力と賑わいに満ちた「21世紀の情報発信拠点」。世界最大規模のムービングブロックによる空間拡張システムが「メインアリーナ」「コミュニティアリーナ」「スタジアム」の三つのステージを創り出す。総重量15,000トンの、高さ41.5mの巨大なムービングブロックは客席と数々の施設もろとも70m水平移動し、僅か20分で「メインアリーナ」がスタジアムに早変わりする。メインアリーナは9月3日開幕の国際バスケットボール大会「スーパードリームゲーム2000」がこけら落としとして予定されている。



さいたまスーパーアリーナ外観



建築面積	43,730㎡	延床面積	132,310㎡	客席数	スタジアム	最大37,000席
構造	S造一部RC造及びSRC造			メインアリーナ	最大22,500席	
階数	地下1階、地上7階			コミュニティアリーナ	約3,300席	
最高高さ	南側66.0m 北側38.0m					

②けやきひろば

地上約7mの人工地盤上に埼玉県の木けやきを格子状に220本植栽し、「空の森」を演出、魅力溢れる賑わい空間を創出した。ひろばの1階にはふれあいプラザを設置して、バリアフリーボランティアによる施設案内なども行われる。また、起伏を持たせた泉のある公園風の空間とその周囲に店舗を配置し、けやきひろばの賑わいを支援する。全体のオープンは9月の予定。地下1階に290台の駐車場、地下3層に749台可能な駐輪場がある。



けやきひろば

建築面積	10,136㎡
延床面積	23,687㎡
構造	RC造一部SRC造S造
階数	地下1階、地上1階一部3階

《複合交通センター》

NTT DoCoMo埼玉ビル、さいたま新都心ホテル、明治生命さいたま新都心ビル（いずれも仮称）の三つの高層ビルが立並び、連動して賑わい空間を創り出す。1階レベルはバス停やタクシー乗り場などの交通広場、2階レベルにはさいたま新都心駅から連続する歩行者デッキが出来る。

③NTT DoCoMo 埼玉ビル（仮称）

窓口、ショールーム、オフィス、通信機械室を持ち、浦和市、大宮市、与野市はじめ広範囲のエリアをカバーする移動通信ネットワークの重要拠点。すでに高さ99mのビル部分が立上がっているが、この上に約120mの鉄塔部分がそびえる。13年度上期に完成予定。

建築面積 約1,730㎡ 延床面積 約25,780㎡
 構造（建物）地下3階、地上18階、塔屋2階 S造地下部分
 SRC造 高さ約99m
 （鉄塔）R約120m S造、ボックスラーメン構造



NTT DoCoMo 埼玉ビル



④さいたま新都心ホテル（仮称）

JR東日本が建設するシティホテル、13年度下期完成予定。

容積対象延床面積 約27,500㎡
 想定階数 地下3階、地上24階
 塔屋2階
 建物高さ 約99.5m
 客室数 300~400室

⑤（仮称）明治生命さいたま新都心ビル

明治生命保険相互会社が建設する大規模の賃貸オフィスビル。13年度下期完成予定。

容積対象延床面積 約70,344.44㎡
 想定階数 地下3階、地上35階、
 塔屋2階
 建物高さ 約168.3m



さいたま新都心駅自由通路

⑥ JRさいたま新都心駅・東西自由通路

駅舎、東西自由通路は波のシェルターをイメージした斬新なデザイン。駅は東北旅客線ホームと京浜東北線ホームの2面で、東北旅客線ホームは宇都宮線・高崎線が池袋発着と特急・快速を除いて止まる。4月1日開業。

駅舎 鉄骨3階建て延床面積3,000㎡
ホーム 2面4線
自由通路 鉄骨2階建て全長85m有効幅23m
延床面積2,300㎡

《官庁施設》

東京一極集中を是正し国土の均衡ある発展を目指す「多極分散型国土形成促進法」（昭和63年施行）により、国の17機関が集団移転し、民間建築物との連携により賑わいのある地区を形成する。各街区に「辻ひろば」を設け、快適な街空間をつくり出している。

[さいたま新都心合同庁舎]

⑦ 1号館

規模 S造地下2階地上31階建
建築面積 約1.0万㎡
延床面積 約12.3万㎡
最高高さ 154m（鉄塔頂部201m）

（入居官署）

関東管区行政監察局・関東財務局・
関東信越国税局・関東信越国税不服
審判所・関東信越地方医務局・関東
通商産業局（関東東北鉱山保安監督
部関東支部）（人事院関東事務局）

⑧ 2号館

規模 S造地下3階地上26階建て他2棟
建築面積 約1.2万㎡
延床面積 約13.3万㎡
最高高さ 131m（ヘリポート頂部139m）

（入居官署）

関東管区警察局・東京防衛施設局・
東京矯正管区・関東地方更生保護委
員会・関東農政局（大宮統計情報出
張所）・関東地方建設局



左から1号館、2号館、右端が郵政庁舎

⑨さいたま新都心郵政庁舎・さいたま新都心郵便局

規模 敷地面積約1.96万㎡
建築面積約1.36万㎡
延床面積約11.4万㎡
S造（一部SRC造）
地下2階、地上28階、塔屋1階
建物高さ約130m

（入居官署）関東郵政監察局、関東郵政局、
東京貯金事務センター

検査棟—東京肥飼料検査所、東京農林水産
消費技術センター

※（ ）多極分散型国土形成促進法以外で
移転するもの。

⑩浦和簡易保険新型健康増進施設（仮称）

簡易保険福祉事業団が建設している建物で、官庁施設を中心とした街区の中であって、温泉が楽しめる健康づくりの施設。露天ジャグジーやサウナ、トレーニングジムなども出来る。9月オープンの予定。

規模 建築面積 約 4,382㎡
延床面積 約35,424㎡
S造（一部SRC造）
地下2階 地上16階



新型健康増進施設（後方は郵政庁舎）

⑪南側中核施設群

情報センター、国際会議施設、展示施設、都市型ホテル、商業・業務施設を複合した民間施設群が見込まれる街区である。なおここには、さいたまタワー(株)が計画している高さ500m級、360m地点に展望施設のさいたま新都心タワーの誘致が進められている。

⑫東側民間施設群

さいたま新都心駅東口にあさひ銀行のさいたま新都心支店がオープンしている。この地区には民間施設群が検討されている。

⑬さいたま新都心東西連絡路

大宮市が建設するもので、大宮駅周辺や氷川参道とさいたま新都心地区を繋ぐ「緑の回廊」をキーコンセプトとして、中山道からJRを横断してさいたまスーパーアリーナを結ぶ歩行者及び自転車専用道路。12年度中期までに供用開始の予定。

延長 約180m
幅員 10m（有効幅）
構造形式 アーチローゼ橋

[街路・基盤整備]

新都心周辺は、15路線延長約15kmが整備されるとともに、首都高速大宮線が区内をトンネルで通過、第2産業道路まで伸びる計画であり交通の便は抜群である。また、水上道、中水道、電話、電力、地域冷暖房の配管、難視聴対策ケーブルなどを収納する共同溝など基盤整備が進んでいる。

さいたま新都心街びらき記念事業

さいたま新都心街びらき記念事業実行委員会は2月15日浦和ロイヤルパインズホテルで第2回委員会を開き街びらき記念事業実施計画を決めた。

記念事業は街びらきを「街の誕生日」と捉え、「歓迎」という方法で表現、手作りにより祝うことを基本として展開することとしている。

①記念式典

日時 5月5日 10時～11時
会場 さいたまスーパーアリーナ

②記念フェスティバル

5月の連休にスーパーアリーナやけやきひろば等で実施する。

◆県民フェスタ

県内概ね各市町村から1団体が出演し、郷土芸能等のイベントを実施

◆花いっぱいフェスティバル

バースデーケーキ形の花壇や農業高校、造園業協会等の出展花壇

◆バースデーコンサート

地元FM局とのタイアップにより特別番組の公開生放送

◆新都心探検ツアー（見学会）

◆新都心バザール

その他協力団体による多彩なイベントが開催される。

移転挨拶



関東地方建設局長 高田 邦彦

社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様には、日頃から健全で活力ある建設産業の発展に貢献されていることについて、建設行政を担当しております私どもとしましても深く感謝しているところであります。

大宮、与野、浦和の3市にまたがるさいたま新都心は関東地方の中心、東日本の交通の要衝という地理的条件に恵まれ、首都機能の一翼を担う新たな拠点として、大きく変貌を遂げようとしております。

建設省関東地方建設局は、本年2月、千代田区大手町から、このさいたま新都心へと移転して参りました。

私どもは、関東地域1都8県を主な所管区域とし、河川・ダム・砂防・道路・公園・官庁施設等、社会資本の整備・管理を通じた地域づくりを主な業務内容としております。

地域づくりを進めるにあたっては、限られた国土を有効に活用すること、或いは上手く活用するために種々の工夫を凝らすことが重要であり、そのために社会資本の整備・管理を着実に推進していく必要があります。その結果として活力ある経済社会、真に豊かな国民生活の実現を図ることが可能であると考えております。

昨今、公共事業を巡っては効率性の確保だけでなく、限られた財源のなかで質の高い社会資本整備を、国民の皆さんの理解を得ながら実施していくことが必要とされております。このためには、さまざまな段階での透明性の確保と国民の皆さんの声をどのように取り入れていくのが重要な課題と考えております。

さいたま新都心という新天地での新たなスタートを契機として、従来以上に新たな行政手法の模索等に努めて参る所存でありますので、皆様方からの忌憚のないご意見と建設行政に対する一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、さいたま新都心合同庁舎の整備を担当した当地建としましては、その整備に当たって、行政情報の発信拠点、広域防災拠点、開かれた街となることを目指したところであります。

産声をあげたばかりのこの街が皆様方の利用と参加を得ながら、今後ともさらに成長し、埼玉県の産業・経済の中心として21世紀の関東地域をリードする街へとなることを期待しまして、移転の挨拶とさせていただきます。

県当初予算の規模概要と主要施策

県の平成12年度当初予算の規模は一般会計が1兆8,148億8,800万円で、前年度当初に比べ0.6%増、特別会計と企業会計を含めた総額は前年度比0.7%減の2兆2,516億4,573万8,000円である。一般会計の投資的経費は3,188億6,943万5,000円で前年度比16.2%減、なかでも県費単独事業は1,620億3,883万8,000円で前年度比23.5%の大幅ダウンとなった。

(公共事業費は12月補正を合せた15か月予算の観点から前年同水準を確保したとしている。)

12年度の予算編成に当たっては、長引く景気の低迷による危機的な財政状況に対処し、足腰の強い財政基盤に確立するため、事業の重点化、進度の調整を図り、徹底した経費の削減に努めるとともに、少子高齢対策、環境対策、中小企業対策をはじめ県民生活の直結する施設や身近な社会基盤整備へ重点的に配分し、21世紀の礎となる主要な事業に関しても、完成に向け緊急性の高いものから優先的に予算化したとしている。

関係部局の予算と主な施策

◆土木部

平成12年度の所管予算は1,989億3,349万3千円で前年当初比8.2%減である。

《課所別主要事業》 (単位：千円)

【道路建設課】

- ▼道路改築(県単) 60路線88箇所7,927,731
- ▼道路改築(公共) 11路線15箇所12,690,000
- ▼交通渋滞解消(交差点改良) 20路線21箇所

「緊急右折レーン設置推進費」を創設

県土木部は平成12年度に「緊急右折レーン設置推進費」を創設した。右折レーンのない交差点で交通渋滞、交通事故が多く発生しているため、短期間の工事により事業効果が発揮できる箇所を選定して緊急かつ計画的に事業を実施することし、平成12年度は一般県道所沢青梅線JR武蔵野線東所沢入口交差点等30箇所において工事を行う。予算は1,040百万円を計上。(道路環境課)

- 所794,469▼環境優先道路整備(エコロード) 2路線2箇所46,000▼緊急地方道路(改築)整備(県単・公共) 23路線26箇所4,827,000▼橋梁架換(県単) 昭和橋外27箇所1,504,100▼橋梁整備(公共) 坂東大橋外3箇所1,998,000

【道路環境課】

- ▼舗装道整備 4,860,357▼道路環境整備 2,337,000▼沿道環境総合対策(低騒音舗装) 6箇所3.6km200,000▼電線地中化整備 608,000▼バリアフリー歩行空間整備 自歩道6箇所、段差解消8箇所350,000▼緊急右折レーン設置推進(新規) 30箇所1,040,000▼緊急地方道路(交通安全)整備(県単) 865,000▼同(公共) 905,000▼舗装補修事業 4箇所2.0km250,000▼橋梁修繕 67橋1,924,750

【河川課】

▼河川改修 28箇所871,400▼都市河川改修 43箇所1,424,700▼広域河川改修事業17箇所3,923,000▼河川環境整備事業芝川外4箇所河川浄化事業553,000▼床上浸水対策特別緊急事業 5箇所2,728,000▼河川激甚災害対策特別緊急事業 鴻沼川及び新河岸川10,564,300▼都市基盤整備公団治水事業費負担金 元荒川大相模調節池347,300

【ダム砂防課】

▼砂防施設 26溪流466,260▼通常砂防事業 丹沢外23溪流1,362,000▼急傾斜地崩壊対策 8箇所95,000▼急傾斜地崩壊対策事業 7箇所183,000 ▼地すべり対策事業 4箇所116,000

◆住宅都市部

所管予算は2,145億9,674万2千円で前年度当初比18.0%の減である。

【都市づくり政策室】

▼国際アメニティタウン事業推進 221,000

【都市整備課】

▼街路整備(県単) 33路線4,176,500▼緊急地方道路(街路)整備(県単・公共) 20路線7,937,000▼立体交差築造 浦和駅周辺の鉄道高架化500,000▼鉄道高架事業 東武鉄道伊勢崎線の連続立体交差化400,000▼伊奈特定土地地区画整理 1,334,100▼常磐線沿線地域整備 3,914,135▼緊急地方道路(区画整理)整備(県単・公共) 1,719,000▼与野西口土地区画整理 250,000▼市街地再開発事業の促進 2,032,254

【公園課】

▼公園等施設整備(県単) 大宮公園ほか19公園等286,500▼同(公共) 秩父ミュージックパークほか8公園等3,203,000▼バリアフリー公園推進 北浦和公園ほか2公園58,600▼熊谷スポーツ文化公園国体メイン会場建設公園施設等の整備1,146,995▼同(競技施設)継続事業第1年次391,382

県営サッカースタジアム 公園(仮称)整備

サッカーのメッカとなり、併せて防災活動拠点となる施設として、県営サッカースタジアム公園(仮称)を進めている。スタジアムは2002年のワールドカップサッカー大会の会場となるほか、2004年の埼玉国体のサッカー会場としても予定されている。公園内にはスタジアム本体のほかサブグラウンド、駐車場、調整池、緑地帯、緑の広場等を配置し、県民に親しまれ、開かれた施設となるよう整備。

<平成12年度予算額> (単位:千円)

県営スタジアム(仮称)開館準備費	184,765
県営スタジアム(仮称)敷地整備費 (継続費第1年次支出額)	2,871,333
県営スタジアム(仮称)建設費 (継続費第4年次支出額)	19,835,675
県営スタジアム(仮称)用地取得費	13,500,000
合計	36,391,773
(スタジアム施設課)	

【下水道課】(特別会計分)

▼県単独流域下水道整備 728,032▼荒川左岸南部流域下水道整備 5,308,000▼荒川左岸北部同 2,941,000▼荒川右岸同 4,297,700▼中川同 9,410,600▼古利根川同 1,512,000▼市野川同 2,068,000

【住宅建設課】

▼平成12年度公営住宅建設 平成12年度～平成14年度継続事業中層・高層314戸 第1年次2,828,513▼ケア付き県営住宅建設 241,514▼安心・快適県営住宅リニューアル 467,694

【新都心基盤整備課】

▼土地区画整理事業の促進 1,531,860

▼関連街路整備 7,906,867

【スタジアム施設課】

▼県営サッカースタジアム公園（仮称）敷地整備 第1年次2,871,333▼県営スタジアム（仮称）建設費 第4年次19,835,675

◆農林部

所管予算は447億3,366万8千円で前年度当初比12.0%の減である。

【林務課】

▼林道開設 25路線延長5km1,397,450
▼既設林道改良 25路線延長12km330,650
▼林道地域総合整備 15箇所4km583,600
▼治山事業 62箇所1,417,550▼水源の森整備 21箇所406,600

【農林整備課】

▼県営かんがい排水事業 14地域2,184,300
▼県営ほ場整備事業 18地区1,588,605▼県営畑地帯総合農地整備 2地区367,500
▼県営農地防災事業 22地区2,461,520▼県費単独土地改良事業 378,338▼彩の国単独農村整備事業 ふるさと集落排水3地区234,750▼団体営土地改良事業 3,868,830

◆企業局

予算総額は1,203億2,000万円で前年比6.1%の減。うち資本的支出は582億1,362万9千円で前年比14.0%減。

【電気事業】▼滝沢発電所建設 負担金46,951

【工業用水道事業】▼南部工業用水道事業 柿本浄水場沈澱池改良工事、クラリファイヤー更新509,897

【水道用水供給事業】▼送水施設整備 送水管工事3,126,808▼水源施設建設負担金 八ツ場ダム等建設負担金9,203,521▼西部浄水場（仮称）の建設 用地取得、実施設計等1,640,926

【地域整備事業】▼行田南部工業団地造成 555,637▼妻沼西部工業団地造成 1,023,555

▼杉戸深輪工業団地造成 2,050,334▼羽生下川崎工業団地造成 411,375▼神川野外スポーツ・レクリエーション施設（仮称）建設 保養施設建設工事等2,410,254

◆その他の部局

【教育局】▼県立武道館整備 4年継続第1年次分384,937▼県立高等学校大規模改修 校舎の改修及び耐震補強2,565,100▼県立狭山工業高校実験実習棟改築（新規）267,591▼県立いずみ高校実験実習改築（新規）147,614▼防音校舎空調整備 所沢緑ヶ丘高校280,114 日高高校（2年継続1年次）75,767

【県警本部】▼交通安全施設整備 交通管制センターの整備、信号機の新設、改良、標識・標示等の整備3,644,342▼吉川警察署庁舎建設 2,041,886▼交番・駐在所の整備6,332▼警察学校の整備 3,124,593▼待機宿舎改築1,751,320

【総合政策部】▼上越新幹線本庄駅（仮称）設置 詳細設計費一部負担192,667

【環境生活部】▼環境整備センター埋立事業954,003▼女性センター（仮称）整備推進 3,106▼衛星通信ネットワーク整備1,476,322▼生活科学センター（仮称）整備（新規）34,854

【労働商工部】▼さいたま新産業拠点（SKIPシティ）整備促進 A街区設計等・B街区整備事業彩の国デジタルアーカイブ整備推進事業等344,563▼SKIPシティ整備（新規）A街区の整備1,709,782▼テクノロジーセンター（仮称）整備促進 22,865

【健康福祉部】▼特別養護老人ホーム整備費補助 19か所4,276,721▼ケアハウス整備費補助 12か所1,836,428▼老人デイサービスセンター整備費補助 40か所1,273,137▼老人介護支援センター整備費補助 18か所164,349

浦和駅周辺鉄道高架化事業 (田島大牧線限度額立体交差事業)

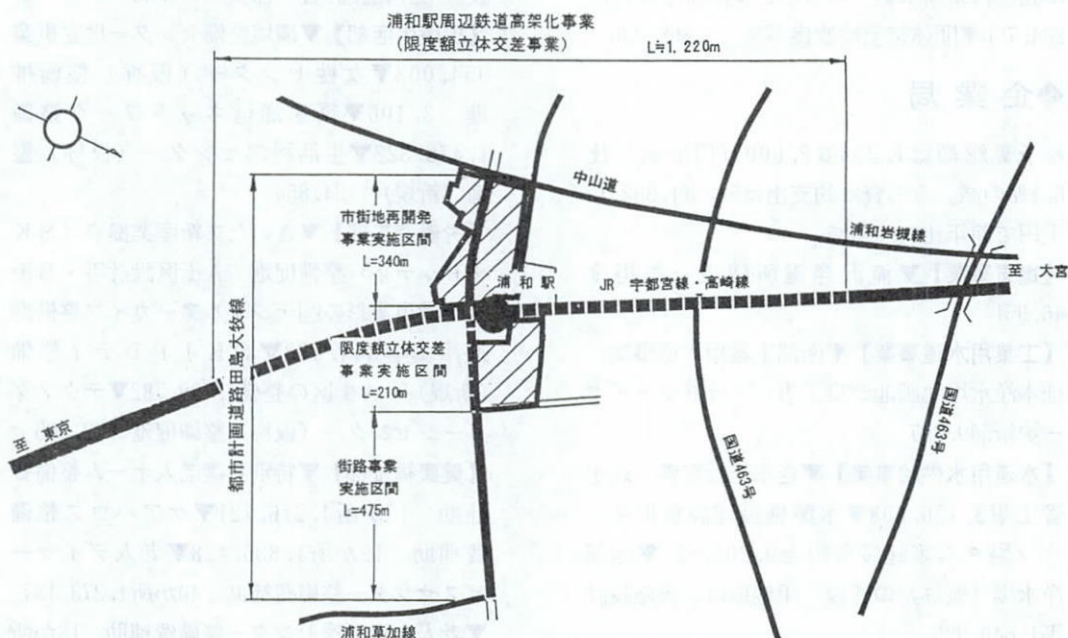
— 埼玉県住宅都市部都市整備課

1 はじめに

この事業は、浦和駅の南側で鉄道と交差する、都市計画道路田島大牧線の整備にあたり、駅付近の鉄道を高架化するものです。

都市計画道路田島大牧線は、浦和市の中心市街地を東西に連絡する、主要な幹線道路です。特に、浦和駅周辺地区は、さいたま新都心地区や大宮駅周辺とともに、都市機能の充実を図る必要があります。現在、駅の東西において、市街地再開発事業が進められているところです。

田島大牧線の整備にあたっては、地形の状況から、道路をアンダーパスするよりも、鉄道を上げる形で整備した方が、再開発事業による市街地や、周辺市街地との一体化が図られ、市街地整備事業の効果がより発揮でき、まちづくりに大きく寄与することが期待されます。

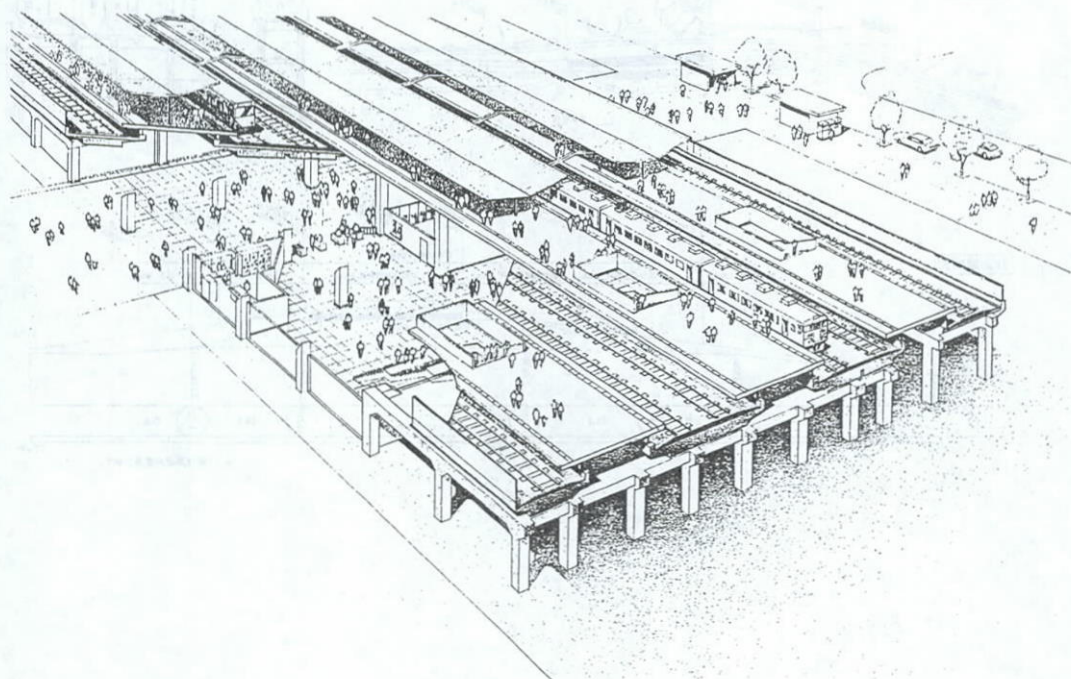


2 事業のあらまし

(1) 整備手法について

田島大牧線の整備にあたっては、平成6年度から東側475mを、県施行街路として、事業に着手しており、現在、用地買収率約40%となっています。また、駅西口の340mと駅東口の道路の半分にかかる部分は、市街地開発事業区域内であることから、管理者負担金により市街地再開発事業での施行となります。

残りの区間を、限度額立体交差築造事業として整備します。つまり、本事業として整備するのは、道路部分が延長210m幅員25m、東口市街地再開発事業区間については片側12.5m、鉄道高架化部分が、延長約1220m幅員32~53m、ということになります。

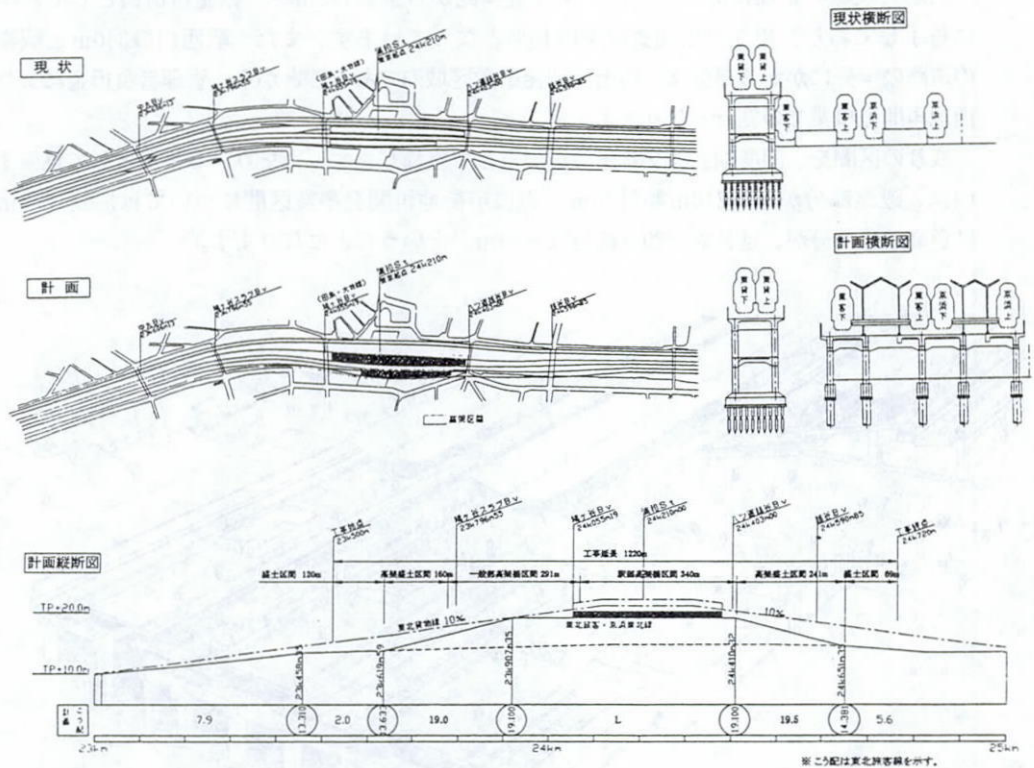


(2) 高架化計画について

高架化計画については、JR東日本(株)と協議を重ね、京浜東北線(20%)、宇都宮・高崎線(10%)の勾配の違いを、鉄道の基本計画を変更することにより、20%に統一して高架幅を狭くし、高架化区間をも短くしています。

また、高架橋の構造についても検討を重ね、JR東日本(株)としては、はじめての地中梁(地中で高架橋の柱を結んでいる梁)を無くした高架橋を採用するなど、コスト縮減に努めています。

なお、東西の従来を考慮して、駅の中央部には幅25mの自由通路を設置し、さらに、駅の前後に4箇所の歩行者通路を配置するとともに、ホームへの昇り降りにはエスカレーター（上・下）及びエレベーターを設置しバリアフリーにも配慮しています。



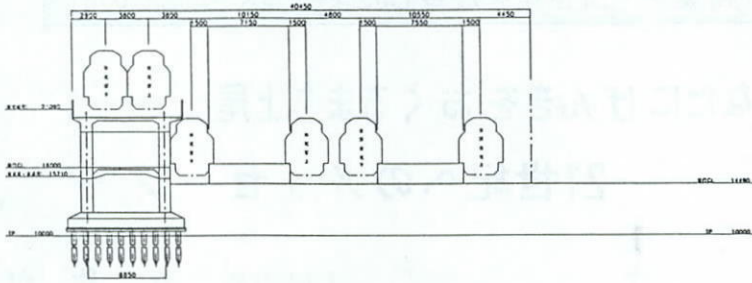
(3) 高架工事の方法について

高架化の方法ですが、現状は、京浜東北線と宇都宮・高崎線の4線が地上を走り、西側の貨物線だけが高架になっています。この4線を現在の貨物線と同様に高架化します。工事にあたっては、東側に1線分の用地を買収し、その用地の中で1線分の高架橋を造り、できあがった高架橋に、京浜東北線の南行を載せます。

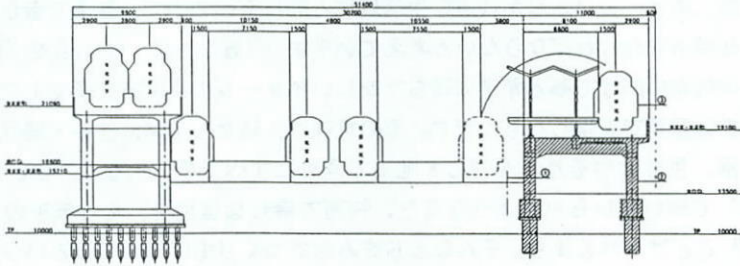
次に、空いた線路の間の用地に、また、1線分の高架橋を造り、京浜東北線の北行を載せます。このように、順次、高架橋上に線路を切り替えていき4線をあげます。ここまでが、鉄道高架化事業として埼玉県が施行する分です。

なお、この高架化事業に併せ、貨物線との間に空いた用地を利用し、現在、貨物線を走っている新宿・池袋行き旅客電車のためのホームを新設し、浦和駅に旅客電車を止めることを、浦和市が事業主体として行うことになっています。

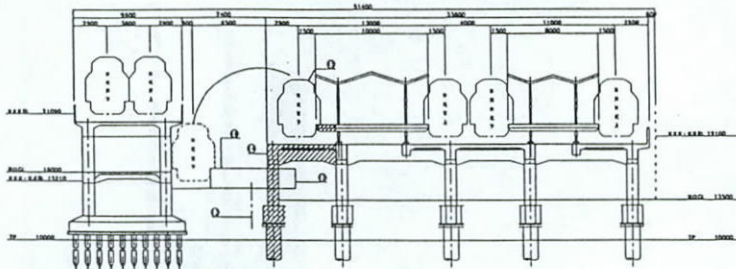
浦和駅周辺鉄道高架化事業 現状



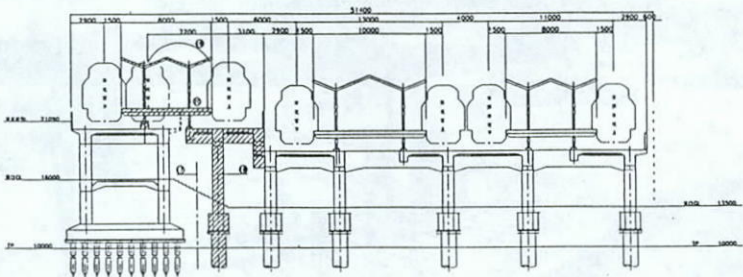
浦和駅周辺鉄道高架化事業 高架化着工



浦和駅周辺鉄道高架化事業 高架化完成



浦和駅周辺鉄道高架化事業 貨物ホーム新設



3 今後のスケジュールについて

最後に、事業のスケジュールですが、平成11年11月4日に事業認可を取得して、鉄道の用地買収に着手しているところです。

そして、用地買収が順調にゆけば平成13年度からは、工事に着手して、平成20年には完成する予定です。

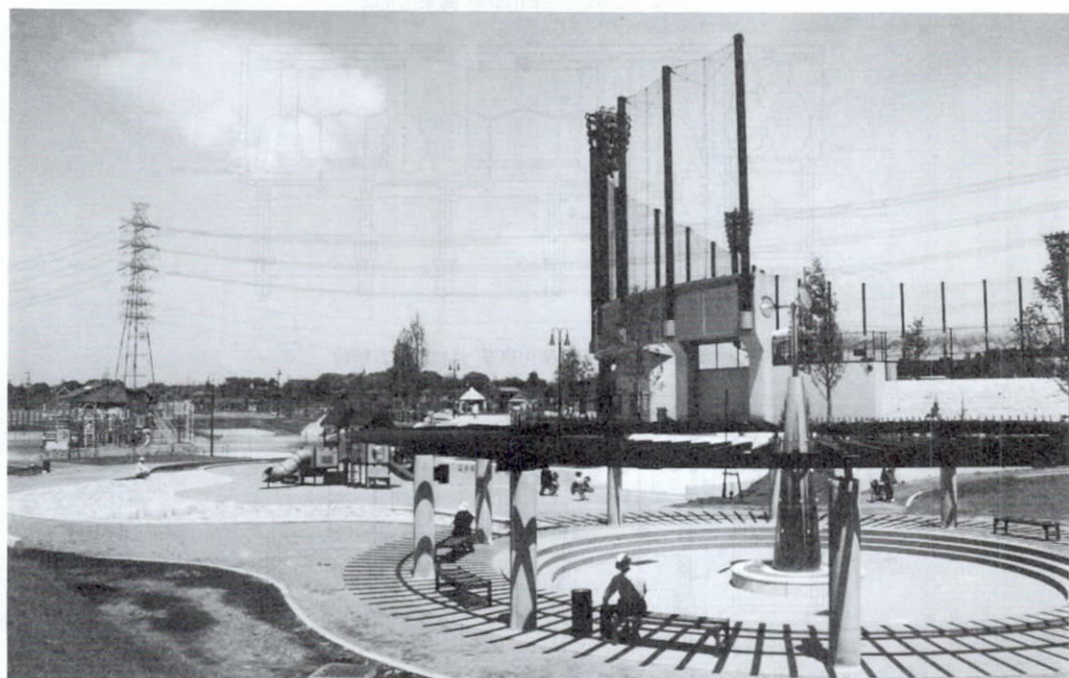
あなたにげんきをおくるまち上尾

21世紀へのメッセージ



上尾市長 新井 弘 治

上尾市は、市民一人ひとりが快適な生活環境と触れ合いの中で、健康で幸せな生活が営めるような都市でなければならないと考えています。“あなたにげんきをおくるまち”は、そんな将来に向けて夢と希望に満ちた新しいイメージの上尾市を築く上での合言葉を、親しみやすい言葉で表現したものです。その意味は、私たち上尾に住み・集う人々、さらには緑や水、生き物やそれらを育む大地まで含めたすべての“あなた”が、いつまでも“げんき”で輝いていられるようなまち。快適で幸せな環境を、今と未来のあなたにも“おくり”と届けられるまち。そんなまちをみなでつくりあげていこうという気持ちを表したものです。



上平公園（平成10年度市制施行40周年記念事業）

■はじめに

首都圏から35キロメートルという地理的条件に恵まれ、都市環境と自然環境との調和が

取れた中堅都市として着実な発展を遂げてまいりました。

間もなく21世紀の扉が開かれようとしています。

まちづくりの合言葉「あなたに げんきをおくるまち」の下、さらに都市基盤整備の充実と活気ある産業の振興、自己実現の場としての生涯学習活動などを推進し、「心のふれあい・やさしさを大切にした活気ある豊かな上尾」を築くため、バランスの取れたまちづくりを展開しています。

■住みやすいまちづくり

人口およそ21万人を超える県内でも有数の市民を擁し、市内には、住宅や大規模な工場がたくさんある一方、公園も数多く都市と自然の調和がとれた街となっています。

昭和53年、市制施行20周年を記念して、水と緑の調和をテーマにつくられた丸山公園は、四季折々の風景が楽しめるほか、小さな動物園などもあって子供から大人まで、みんなが楽しめる公園です。年間を通じて、約150万人の方が訪れ、料金100円の貸し自転車も大変な人気です。

また、万が一災害が起こった時の避難場所にもなるので、大事な公園です。

平成16年埼玉国体の、硬式野球の会場に決定した、上平公園は、スポーツを通じた文化づくりをテーマに整備されたスポーツ・レクリエーション活動の拠点です。テニスコート、多目的広場、ふれあいの里、野球場と多くの市民の方々に利用されています。

藤波・中分ふるさとの緑の景観地ですが、市のみどりの基金を活用するなどして、市と県がその土地の一部を買い取り安全に努め、武蔵野の面影を残す場所として、貴重なみどりの空間が市民のレクリエーション活動などに利用されています。

市民の皆様が本市に誇りと自信を持ち、そして夢をいだき「上尾市に住んでよかった」と実感でき、だれもが住みたくなるような魅力ある都市づくりを目指しています。

■市民が主役

「市政の主役は市民」を理念として、住みやすいまちづくりのため、市民の皆様と一体になったまちづくりを積極的に展開しています。



天体観測施設内部

去年は、7月に、平日に来られない方々の利便性を図り、充実した市民サービスを実現するために、上尾駅出張所と尾山台出張所を全国的にも珍しい土曜・日曜日開庁としました。

11月には、未来のこどもたちに宇宙への多くの夢と希望とロマンを与える天体観測施設を備えた自然学習館をオープンしました。

環境情報の発信や体験学習などがNHK浦和FM放送やユウアイネット（ケーブルテレビ）で紹介され好評です。

また、市内で初めての冠婚葬祭などの緊急な一時保育や子育て面接相談と地域交流となる、かわらぶき保育所をオープンしました。



ぐるっとくん（平成10年12月より運行）

さらに、12月には、市内循環バス“ぐるっとくん”の利用者数がおよそ1年間で30万人を突破し、上尾の新しい顔として定着しつつあります。

そして、本年は、4月から始まる介護保険制度をはじめ、情報公開条例の施行、5月5日の子供の日にオープンを予定する上尾市児童館アッピーランド（お年よりと子供たちの世代間交流を目的とした児童館）や、西貝塚環境センターのゴミ焼却で発生する余熱を利用した温水プール・サウナ等を備えた（仮称）健康プラザ建設などの取り組みを行っています。

■将来についてのまちづくりについて

本年は、二十世紀最後の年、そしてミレニアムに当たる西暦2000年の幕開けと言う記念すべき節目の年であり、輝かしい未来と心はずませる21世紀の扉が間もなく開かれようとしています。

今日の日本経済は低成長にさし

かかり、少子・長寿社会を迎え、情報化、国際化を迎えております。

将来についてのまちづくりには、**あ**なたに**げ**んきを**お**くるまち 市民がげんき 自然がげんき だからまちがげんき のまちづくりのビジョンがあって達成されるわけであり

ます。
まちづくりをすすめるおおきな6つの柱としては

1. 快適でうるおいのある安全なまち
2. 活気ある産業と豊かなまち
3. 生きがいと心のつながりのあるまち
4. 誰もが学べるまち
5. 文化が生まれスポーツが楽しめるまち
6. 平和で心のふれあいのあるまち

以上述べた施策に加えて、インターネット等を活用した情報の提供や、住民をふくめた醸成を図っていきたい。

市民一人ひとりが快適な生活環境と触れ合いの中で、健康で幸せな生活が営めるような「心のふれあい・やさしさを大切にした活力ある豊かな まち」上尾を目指してまいります。



（仮称）健康プラザイメージ図

特別寄稿

21世紀を担う人材育成を目指す 「ものづくり大学」設立準備状況

—財団法人ものづくり大学設立準備財団—

はじめに

昨年4月号の建産連ニュースにて紹介いたしました「国際技能工芸大学（仮称）」のその後の設立準備状況についてご報告いたします。

当初来、仮称ということで進めてきました「国際技能工芸大学」の名称については、昨年9月、大学設置と学校法人設立の許可を文部省に申請する際、「21世紀を支える日本のものづくりの「技・知恵・心」を学び発展させる実学融合の教育を実践していく」との考えから、「ものづくり大学」と変更いたしました。これにともない、設立準備財団名、設立協議会名も変更致しましたので、あわせてご報告させていただきます。

なお、この申請については、現在大学設置・学校法人審議会において審査を受けているところです。

産業界の参画

当大学は、産官学が一体となって設立する産学協同の4年制私立大学です。今年1月には、小淵前首相がその施政方針演説において、産業技術力の基盤強化の一環として、当大学の設立に言及されました。

当大学では、ビジネスマインドをもつ技能技術者、創造性あふれる起業家をテクノロジストとして育成するとともに、これまでわが国のものづくり産業を支えてきた中小企業の後継者を育成していくことにしております。埼玉県建設産業団体連合会の会員各位におかれましては、多大なご支援を賜ってくださったところですが、今後さらに大学設立と運営にあたり次のような面で多面的なご参画をいただ

製造技能 工芸学科 1学年180名	製造 基 礎 専 門	テクノプロセスコース (素材の成形・加工等)
		メカシステムコース (機械の設計・製作等)
		プラントメンテナンスコース (機械設備の管理・保全等)
建設技能 工芸学科 1学年180名	建設 基 礎 専 門	ストラクチャーコース (構造物の建造・構築等)
		フィニッシュコース (建造物の仕上げ・装備の しつらえ等)
		ティンバーワークコース (木造の造作・修復等)

ければありがたく存じます。

- (1) 客員教授、非常勤講師へのご就任、技能実技指導者の派遣
- (2) インターンシップ制度での学生の受け入れ
- (3) 卒業研究・制作における製造現場の使用や機器類の提供・貸与
- (4) 企業・団体推薦による入学
- (5) 当大学との共同研究開発
- (6) 技能技術情報を集積するための情報提供
- (7) 卒業時における職業能力到達レベルを評価する委員会への参加

施設建設の状況

昨年12月18日には、土屋埼玉県知事、山口行田市長をはじめ各界からのご参席をいただいて起工式をとり行い、2月末には杭打ちを終了しました。今後の工程としては、4月に基礎工事、5～9月に上部躯体工事、その後

仕上げ工事を行い、来年4月の開学に向け、年明け1月中には完成することとしています。2～3月には各種機器の搬入、据付、試運転を行う予定です。

また、従来第2期建設計画としておりました体育館と宿泊研修施設（合宿研修所と学生寮をあわせもつもの）については、国の予算がつかまりましたので4～5月に発注手続きをとり、5月中には着工し、これらも来年4月の開学に合わせることにしております。

3月には建設現場の新幹線から見える位置にもものづくり大学の看板を設置しましたので、新幹線ご利用の際にご覧頂ければと存じます。

学生の募集

I. 学生・保護者・教師向け広報

本年1月末より、大学進学情報誌4誌を通じ広報を開始しました。これによる資料（大学案内パンフレット）の請求は、4月初旬現在、すでに1400件に達しております。これと併行し、高校訪問も開始しました。

3月には、国際技能振興財団のホームページを開設、当大学の紹介をいたしております。ご覧頂ければありがたく存じます。さらに高校向けの大学案内のビデオを作成中です。

今後は、高校長会等高校関係者への説明

大学設立スケジュール

平成11年12月	建設着工
12年2月	文部省第1次審査通過
3月	基礎工事着工
5月	躯体工事着工
6月	文部省追加申請
10月	文部省による実地調査
12月	文部省認可（予定）
13年1月～	入学者選抜
4月	大学開学

施設整備計画（大学敷地：約119,000㎡）

- 管理・図書館棟
- 製造技能工芸学科棟
- 建設技能工芸学科棟
- 学生会館（含食堂）
- 総合教室棟
- 体育館（兼講堂）
- ものづくり研究情報センター
- 合宿研修棟
- 学生寮

をはじめ、大学説明会の開催、相談会、ガイダンス会、願書配布会等への参加を予定しております。

当大学では、従来の偏差値偏重を避け、本当にものづくりに意欲ある学生（含成人）を入学させることとしております。

II. 産業界向け広報

産業界に向けては「ものづくり大学設立ニュース」を発行し、逐次、設立準備の状況をお伝えしていく予定です。FAXによる同ニュースをご希望の向きにおかれましては、下記までご連絡いただければお送りさせていただきます。

なお、企業・団体向けパンフレットを作成中です。

終りに

今後とも皆さま方建設産業のニーズをふまえた大学を設立すべく準備に邁進してまいります。ご意見、ご質問、資料請求など頂ければありがたく存じます。

<お問い合わせ先>

財団法人ものづくり大学設立準備財団

〒130-0026

東京都墨田区両国2-10-14

両国シティコア

TEL 03-3635-6303 FAX 03-5669-2067

<http://www.kgs-jp.com>

建設CALS／ECとは

— 建設省関東地方建設局 技術管理課長 —

1. 建設CALS／ECの全体像

CALS／ECとは、部門別、企業間等において、設計から製造、流通、保守に至る製造品等のライフサイクル全般にわたる各情報を電子化し、技術情報や取引情報をネットワークを介して交換及び共有し、製品の開発期間の短縮、コストの削減、生産性の向上を図ろうとする活動であり概念である。このCALS／ECの概念を公共事業に導入する建設CALS／ECは、既存のものを含んだ数多くの情報システムから構成され、それらがネットワーク上で連携できる環境の総称である(図-1)。

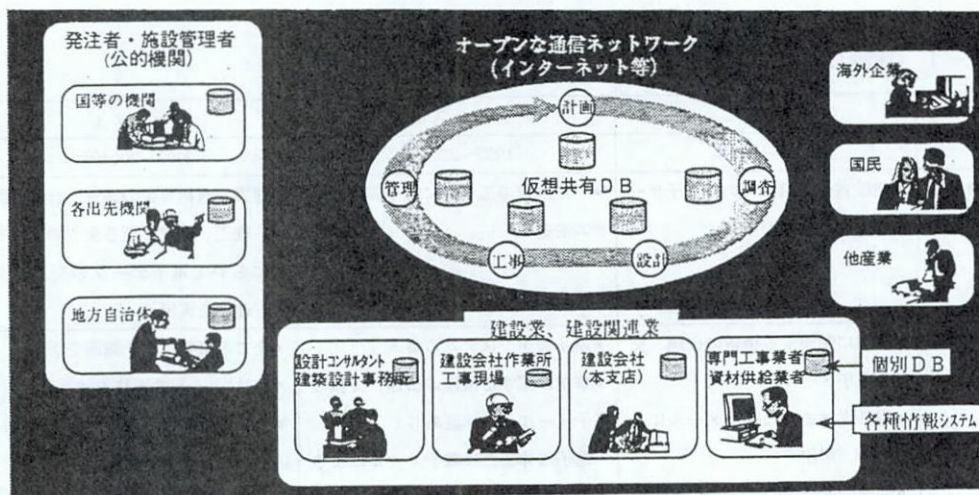


図-1 建設CALS／ECの全体イメージ

2. 建設CALS／EC導入の必要性

我が国の建設市場は、1996年1月のWTO政府調達協定の発効により、国際的にオープンな調達を実施することが求められており、入札参加機会の公平性を確保することが必要とされている。一方、国内においては財政改革の一環として、公共事業のコスト削減を行うことが社会的な要請となっており、政府がまとめた「公共工事コスト削減対策に関する行動指針」においても具体的な数値目標を掲げて公共工事のコスト削減に取り組んでいるところである。また情報公開法などに見られるように開かれた行政も要請されており、アカウントビリティ (積極的説明責任) の向上も緊急の課題となっている。このような諸課題に対して建設CALS／ECの展開は、公共事業のすべての執行過程をインターネットを介して電子的に行うことにより、入札参加希望者への公平な情報提供、事業執行の効率化による公共工事のコスト削減、国民に対する積極的説明責任を果たすツールとし

て導入する緊急性が高い。

一方、近年の情報技術の開発に目を転ずると、世界的なインターネットの普及による電子データの交換が実現されており、建設CALS/ECの展開を支える基盤も整備されつつある。しかし公共工事の受発注者間をはじめとする関係者の間で文章や図面などの電子情報を交換、共有、連携するためには、コンピュータが電子情報の内容を理解できるようにするための一定のルールをつくる必要がある。また異なるソフトウェア、異なるシステム間で情報がスムーズに流れるようにするためのルールづくりも必要である。この一定のルールをつくることを一般に標準化と呼んでいるが、公平な立場での標準化が不可欠である。そこで公共調達機関である国が建設CALS/EC展開を先導的に行い、電子情報の交換、共有、連携を図るための標準化を推進する。

3. 建設省アクションプログラムの概要

建設CALS/ECアクションプログラム（1997年6月策定）は、現状の急激な情報化の状況を踏まえて、2004年までに建設省直轄事業の全てのプロセスにおいて電子データの交換、共有、連携を実現することを目的に、2004年までの期間を3つのフェーズに分け、整備目標と実現内容、実現のために不可欠な措置・技術を明かにしたものである（表-1）。

表-1 建設CALS/ECアクションの概要

	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3
	1996～1998年	1999～2001年	2002～2004年
整備目標	<ul style="list-style-type: none"> 建設省全機関において電子データの受発信体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 一定規模の工事等に電子調達システムを導入 	<ul style="list-style-type: none"> 建設省直轄事業の調査、計画、設計、施工、管理に至る全てのプロセスにおいて電子データの交換、共有、連携を実現
実現内容	<ul style="list-style-type: none"> 事業に関連する情報の伝達、交換を電子メール化 電子媒体または電子メールによる申請、届出 調達関連情報のホームページ掲載 調達情報に関するクリアリングハウスの構築 	<ul style="list-style-type: none"> 電子調達システムの導入 事業に関する情報の伝達、交換の電子メール化（認証あり） 電子媒体または電子メールによる申請、届出（認証あり） 資格審査申請のオンライン化 ネットワーク型自動積算システムの導入 電子データ成果の再利用・加工・結合によるデータの有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての事業に電子調達を活用 EDIによる契約事務の執行 全ての公共事業執行に係る申請、届出のオンライン化 事業に関する情報総合データベース化 GISを利用した情報の連携・統合 STEPの活用により施設のライフサイクルサポート
実現のために不可欠な措置・技術	<ul style="list-style-type: none"> インターネットの利用環境の整備 実証フィールド実験の推進 電子調達に必要な技術の開発 電子データ標準化に関する研究 	<ul style="list-style-type: none"> 国際標準に基づく電子データの標準化 電子認証システムの導入 電子データによる成果納品の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 既存情報システムとの連携 STEPの一部国際標準化 電子データによる契約事務の標準化
情報インフラの整備（光ファイバー網等、空間データ基盤）			

4. 建設CALS/EC導入により期待される効果

4-1 設計積算段階 (CADデータからの自動積算の実現)

【整備目標】

- 数量計算書様式の標準化・電子化→数量計算書の積算システムへの自動読み込み
- 設計図面・測量図面の標準化→土量、鉄筋量などの図面からの自動数量拾い出し
- 工区割り、数量拾い出し、積算までの一連のプロセスを自動化

【効果】

発注者：積算業務の効率化、迅速化

転記、数量拾い出しに関するミスを防止

受注者：数量拾い出しなどの自動化による業務の効率化、迅速化

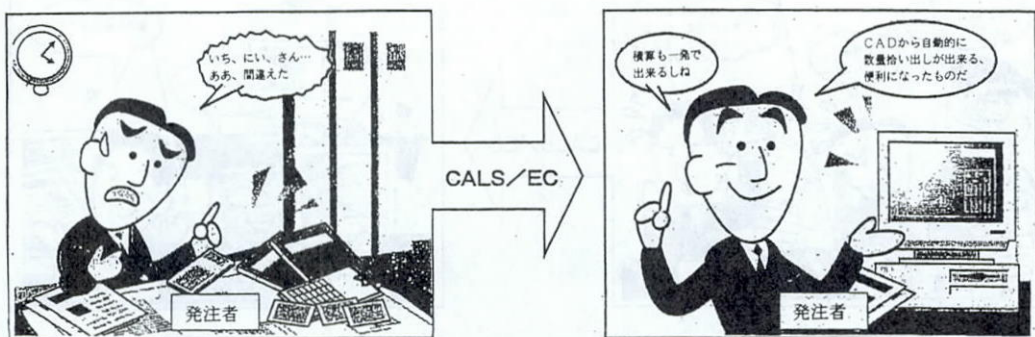


図-2 設計積算段階への建設CALS/EC導入イメージ

4-2 入札契約段階 (電子調達システムの導入)

【整備目標】

- 直轄事業全工事等の入札・契約プロセスをインターネットを介して実施

【効果】

発注者：入札・契約に関する事務作業の効率化

公共事業の発注における競争性の広域的確保

受注者：発注情報等へのアクセスが容易→受注機会の拡大

関係書類受け渡し等の移動コストの縮減

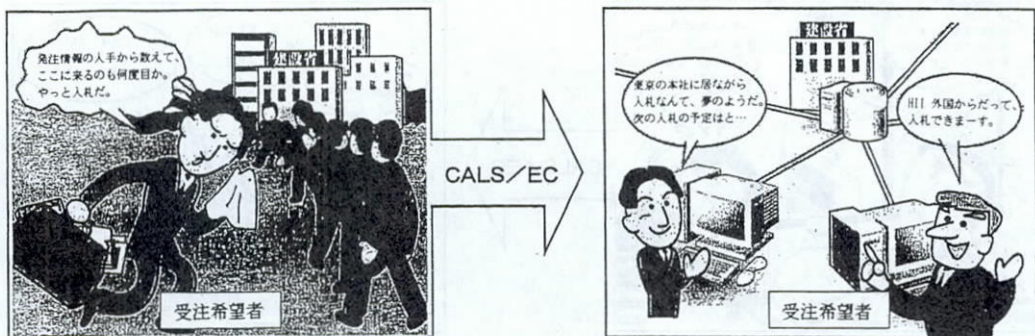


図-3 入札・契約段階への建設CALS/EC導入イメージ

4-3 工事施工段階（工事関係情報の電子的交換・共有による統合的な施工管理の実施）

【整備目標】

- 受発注者間情報の標準化・電子化→工事関係情報のペーパーレス
- プロジェクトマネジメント（PM）を導入→品質、工程、コスト等の統合的なマネジメント

【効果】

発注者：工事関係情報の効率的な管理・省スペース化を実現

広範囲の情報共有→タイムリーで効率的な監督

受注者：工事関係書類作成や提出などに係る移動等のコスト縮減

人員、コスト等の効率的配分→最適な施工管理



図-4 工事施工段階への建設CALS/EC導入イメージ

4-4 維持管理段階

(1) 設備関係のオンライン遠隔操作・集中管理

【最終目標】

- 河川ポンプ施設など設備関係のオンラインによる遠隔操作・集中管理

【効果】

- 設備関係の維持管理の効率化
- 故障発生時における迅速な対応



図-5 設備関係のオンライン遠隔操作・集中管理イメージ

(2) 道路等点検データの現場入力・管理

【最終目標】

- 道路の維持管理に携帯端末や維持管理データベース等を活用→ペーパーレスによる道路維持管理

【効果】

- 現場から直接データベースへの情報蓄積→書類整理が不要
- 維持管理情報の蓄積→維持補修等の効率化、最適化

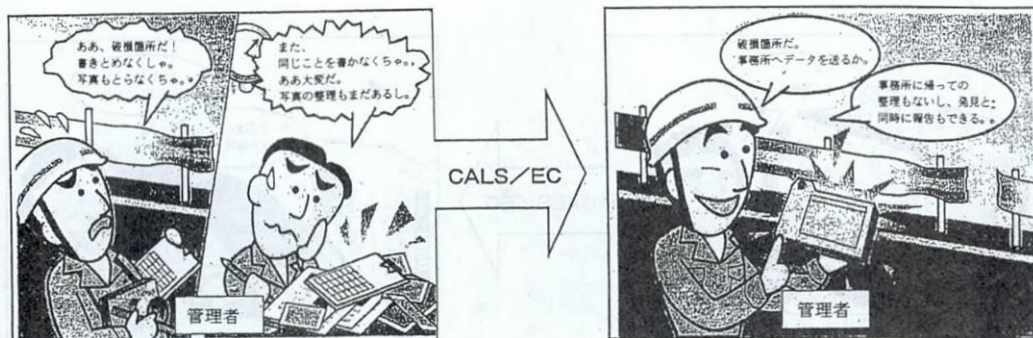


図-6 道路点検データの現場入力・管理イメージ

4-5 各段階共通

(1) GISをベースとして統合データ環境（分散共有型データベース）の実現

【整備目標】

- 各種情報のデータベース化と既存データベースとの連携

→GISベースの統合データ環境の構築

【効果】

- 検索が容易なシステムによる情報の共有

→過去に発生した業務の成果やその他のデータを容易に再利用

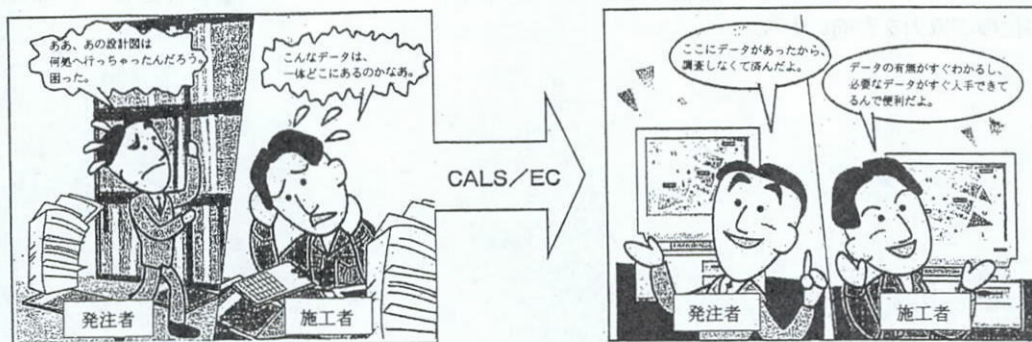


図-7 GISをベースとした統合データ環境実現イメージ

(2) CAD図面等の各種情報の再利用

【整備目標】

- 測量図面、設計図、業務報告書、工事完成図書等の標準化・電子化→情報の共有
- 3次元デジタルマップ測量データを予備設計に活用、詳細設計段階のCAD図面を施工段階で利用→情報の再利用

【効果】

- 異なる段階における情報再利用→コスト縮減と転写などによるミスを防止

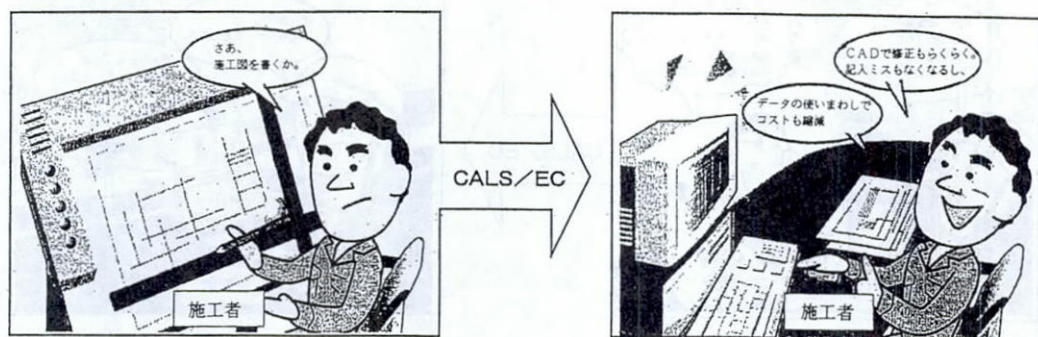


図-8 CAD図面等の各種情報の再利用イメージ

5. 関東地方建設局の取組み

関東地方建設局は、建設CALS/ECアクションプログラムを踏まえて、ネットワークを介して発注情報の入手や入札を可能にする入札契約段階の実証実験、首都圏外郭放水路工事を対象に工事情報の共有化を図る工事施工段階の実証実験などを実施している。また平成12年3月には建設CALS/ECアクションプログラムに定められている事項の内から、関東地建が実施すべき事柄を抽出した関東地建版アクションプログラムを公表し、建設CALS/ECの更なる展開を図ることとしている。

建設CALS/ECが建設業界全体に定着するまでに相当の期間を要すると思われるが、建設CALS/ECの整備基本構想の最終目標である2010年においてすべての公共発注機関、すべての建設コンサルタント及び建設関連企業が建設CALS/ECのネットワークに参画できるように関係各位のご協力をお願いする。

連合会の動き

第2回建設業の適正取引に関する講習会を開催

埼玉県建設業協会と当建産連の共催により、2月28日午後1時30分から埼玉建産連会館大ホールで、今年度第2回の「建設業の適正取引に関する講習会」を開催、会員団体企業から約



矢野誠一氏

230人の多数が受講した。

山村常務理事の司会で開会、島村会長が主催者を代表して「大勢の皆さんが積極的に参加されありがとうございます。私どもは、我が国の住宅社会資本整備の担い手としての責任を自覚し、独占禁止法の趣旨の理解を徹底し遵守するよう心掛けなければなりません。この講習会が意義深いものになりますように願います」と挨拶した。

直ちに講演に入り、(財)建設業適正取引推進機構相談指導部長矢野誠一氏が「独占禁止法の遵守についてー建設業とその関連業を中心にー」と題して、また、埼玉県暴力追放薬物乱用防止センター専務理事新井重信氏が「埼玉県暴力追放薬物乱用防止センターの活動状況と暴力団との対応について」と題してそれぞれ講演した。

矢野氏は、まず公正取引委員会の最近の取組みについて①入札談合等の独占禁止法違反行為に対し告発を含め積極的な対処②規制緩和と競争政策の積極的推進③自己責任と市場原理の経済環境の変化に即応した公正な取引条件整備④競争政策の国際的展開への対処等を挙げ、同委員会が平成10年度に法的措置を採った事件のうち、入札談合事件は17件、そ

のうち建設業関連が8件、平成11年度（9月15日現在）9件を数えたとし、これらの事件について紹介した。そのなかで勧告、審決、課徴金等審決の流れを具体的に説明を行った。

また、入札談合と発注先について事例に沿って説明、発注先に問題があるケースのあることを指摘した、例えば、特定の事業者団体の加入者限定の発注元企業優先発注等において、談合を誘発しやすく競争政策上問題のある具体例を挙げ注意を喚起した。最後に、独占禁止法の遵守に係わる取組みについて、団体としては、会員のためのマニュアル作製、講習会の定期的開催、会員各社としては、ほうれんそう（報告、連絡、相談）の義務付け、服従規定等によるペナルティで遵守実効の確保が必要であると結んだ。

休憩後、次に埼玉県暴力追放薬物乱用防止センターの新井専務理事は、暴力相談、被害者支援、更生等同センターの活動状況を紹介した後、暴力団には、怖がらずに冷静に対応することが第1であると、具体的な対応の仕方を披露し傾聴させた。

第2回埼玉県建設生産システム合理化推進協議会を開催

3月27日正午から埼玉建産連会館センター第1会議室で埼玉県建設生産システム合理化推進協議会を開催した。

島村協議会会長（当建産連会長）の挨拶のあと、島村会長を議長に議題に入った。

(1)の議題、建設産業の構造改善については、(財)建設業振興基金竹澤正調査役が構造改善事業の経緯と今後の展開について説明した。竹澤調査役は、①関係181団体対象の意識調査の結果等を踏まえて次期構造改善プログラムが検討されている②6月末頃に「専門工事業イノベーション戦略」が取りまとめられる

③リフォーム市場育成方策が専門工事業団体の個別ワーキンググループで検討されている等の新しい動きを報告した。

(2)の議題、地方協議会の活動等については全国建産連小野澄治専務理事が説明に立ち、地方システム協議会のこれからの重点事業として①公開される企業情報の標準化を図るため建設工事原価計算基準の策定②少子・高齢



化に対応して、多能工育成とフォローアップ③元請・下請間及び2次・3次下請等間の請負契約書締結の徹底④中小建設業の情報化とCI-NETの開発を挙げ、電子調達等情報化に対応出来ない企業は公共工事の受注資格を失うのみならず大競争の時代にあって淘汰されるのは必定であろうと述べた。

(3)の議題、元・下契約関係の適正化推進については、協議会が実施した県内の元・下契約関係実態調査結果が事務局から報告され、口頭による契約や前払い金の不払い等依然として改善されていない実態を踏まえて、契約書の簡素化、下請に対する前払い金の保証制度等意見が交換され、今後さらに踏み込んだ議論を重ねていくこととして会議を終了した。

土屋知事に知事選 推薦状を提出

当建産連は3月9日島村会長と構成団体の代表ら26団体57名が知事公館を訪れ土屋知事に知事選推薦状を提出した。

持田専務理事の司会で、はじめに島村会長が挨拶、次のように述べた。

「土屋知事さんは、2月28日知事選への3選出馬を表明されました。出馬表明に当たっ



て土屋知事さんは、基本的な政策として、「環境」「安心」「元気」の3つのキーワードに、「長生きして良かったと思える豊かな彩の国、次代を担う子供たちが希望と誇りの持てる活力に満ちた彩の国を築く」ことを掲げられ、21世紀の輝かしい埼玉の発展を支える力強い政策ビジョンをお伺いいたしまして、私ども建設産業団体挙げて、引続き県政を土屋知事さんに担っていただきたく、お願いに上がりました。来たるべき知事選での圧倒的勝利をご祈念し、業界を挙げてご支援させていただくことを申し添えます」

続いて団体ごとに順次土屋知事に推薦状を手渡した。

これに対し、土屋知事は心をこめて御礼の挨拶を申し上げますと次のように述べた。

「推薦状を有難うございます。島村会長からは激励の言葉厚く御礼申し上げます。知事に就任して早くも8年、ふるさと埼玉のために全力で取組んできましたが、埼玉百年の大計ともいうべき新都心も街びらきを迎えることになりました。埼玉が関東の顔になります。誇りと自信を持つよう県民に訴えます。皆様のお力で3たび知事になり、さらなる県政発展のため全力を尽くします。」

理事会・委員会報告

広報委員会

1月24日正午から建産連会館特別会議室で、島村会長同席の下に広報委員会を開催、①建産連ニュース第83号の発行について②同第84号の編集案について③ポスター・絵画コンクール、平成12年カレンダーの処理経過等について④平成12年度広報・啓発事業について⑤その他を議題に協議した。

松本委員長が挨拶のあと、順次議事を進めた。建産連ニュース第83号については、記事の掲載順に要点の説明を受け意見を求めたが特に指摘なく承認。次に同第84号の編集案について目次順に趣旨説明を受け意見を求めた。特に意見はなかったが、国際技能工芸大学建設の経過報告記事が提案された承認された。

次にポスター・絵画コンクール、平成12年カレンダーの処理経過等について説明を受けこれを了承。続いて平成12年度広報・啓発事業について踏った結果、例年通り事業を進めることを了承したが、建設産業関連のCALS等OA化を啓発事業に取り上げたらどうかとの意見が出され検討案件とされた。最後に次回開催日を4月24日(月)とすることを決めて散会した。

経営改善委員会

3月2日正午から埼玉建産連会館特別会議室で本年度第2回の経営改善委員会を開催した。町田委員長欠席のため、有山副委員長が冒頭挨拶、「元下関係アンケート調査結果が出たので、これを踏まえて改善策を協議して頂きたい」と述べた。

有山副委員長を議長に議題に入り、第1の議題「県内建設業の景気動向について」は杉江委員(東日本建設業保証(株)埼玉支店長)が

レジュメにそって①国内経済動向分析②建設業景況調査結果③建設業の財務統計指標④最近の県内外経済⑤変化への対応を講義した。

県内外経済については、景気・経済に底打ち感もある。個人消費も、コンビニ、パソコンは好調で幾分持直し。しかし、公共工事は経済新生対策効果はまだなく、伸び率は減っている。企業倒産は増加傾向にあり、建設業がトップ。不況倒産が8割を占めている。これからは、変化大競争時代で、質による、付加価値、環境配慮等ニーズの変化への対応が



経営改善委員会

求められるとの見解を述べた。

次に、第2の議題「元下関係について(アンケート調査結果等)」に入り、昨年8月埼玉建設生産システム合理化推進協議会との合同会議で承認され、10月に実施した「建設産業における元下契約関係に関する実態調査」の調査結果を事務局から報告、議長から元下関係改善方法について意見を求めた。各委員からは、「リスクがあり、うかつに前払金は渡せない、法的な保証が必要」、「現在の制度では前払金は使いにくい、規制緩和を」、「現金払いでなくともよい、出来高払いでも結構であるが、仕事が欲しい、地元の中小企業に優先注文を」等活発な意見が続出、これらの問題を3月27日に開かれる埼玉県建設生産システム合理化推進協議会に提出し検討することを決め、2時間余りにわたる会議を終了した。

総務委員会



総務委員会

3月8日正午から建産連会館1階特別会議室で島村会長同席の下に本年度第2回の総務委員会を開催した。関根宏委員長の挨拶の後、関根委員長を議長に議事に入った。

議題は①平成11年度収支決算見込み及び平成12年度予算（試案）について②施設の管理運営について③知事選について④その他。

平成11年度収支決算見込み及び平成12年度予算（試案）については、事務局から詳細説明があり、来たる3月22日の理事会に付議することを承認。次の施設の管理運営については、事務局からセンターの利用状況、会館及びセンターの改修見積りについて説明を聞き、会費は当面値上げしないこと、センター等の改修工事については急ぐものから、会員団体と相談して実施することが了承された。

知事選については、土屋義彦埼玉県知事再選準備委員会委員である島村会長から、同委員会の動きについて説明があり、当建産連としての支援協力について理事会に諮ることで了承した。

その他として、埼玉新聞刊行の「彩の国づくり 日々刻々」…土屋知事記者会見採録の購入の件を了承、通常総会の期日については、知事選の日程からみて決定を持越した。また、4月13日に県営サッカースタジアム建設現場、地下鉄浦和美園駅建設現場、昌国利器工匠具博物館の3か所を見学する視察研修への参加要請があった。

理事会 (第5回)

3月22日正午から埼玉建産連会館センター第1会議室で年度第5回理事会を開催した。

島村会長の挨拶のあと、島村会長を議長に議事に入り、まず平成12年度通常総会を6月13日（火）午後2時30分から埼玉建産連会館センター第1会議室で開催し、平成11年度事業報告及び決算並びに平成12年度事業計画及び予算案、役員を選任について、その他の議案を付議することを承認した。続いて、平成11年度事業の実績（見込み含む）及び平成12年度事業計画（案）について並びに、平成11年度収支決算見込み及び平成12年度収支予算（試案）についての2議題を併せて審議、事務局の説明を受けた後異議なくこれを承認した。



理事会

次の議題である知事選挙について、土屋知事の後援会である21彩のくにづくり県民連合の当面の支援活動等が事務局から説明され、建産連としての対応を協議した。さきに、建産連26団体が土屋知事に推薦状を提出した立場から、各団体が自主的に応分の支援をすることとし、後援会会員募集の目標達成に努力することが了承された。報告事項に入り、会長あてに3月17日付けで埼玉県土木部長から災害防止の徹底についての通知があったことが報告された。また、センター所長真野英司氏の退職、後任に飯田実氏（勸産業雇用安定センター埼玉事務所長）の4月1日付け事務局人事が報告された。次回理事会開催を5月10日と決め散会した。

埼玉県の文化財建造物(2)

— 埼玉県における文化財建造物の保存 —

文化財を国の重要文化財や県指定文化財に指定し保存していくためには、文化財の所在・現状を把握して、今後の保存・活用の方策を立案するための基礎調査が必要である。本県の建造物については、昭和44年度から次のような近世・近代の建造物の基礎的な調査が行われてきた。以下、その調査の概要とともに国指定重要文化財「吉田家住宅」の保存について触れておきたい。

1 近世の建造物調査

(1) 埼玉県民家緊急調査

文化庁では昭和41年度から毎年5県ずつ民家の緊急調査を実施してきたが、埼玉県ではそれを受けて、同44年度に「埼玉県民家緊急調査」を実施した。調査の対象は、明治維新前に建築された民家で、農家の主屋・門・倉のほか、城下町や宿場の町屋、社家や城下町の武家屋敷、関所の武家住宅を対象とした。

第1次調査は83市町村から約700棟（農家主屋630、町屋主屋23、武家主屋7、社家主屋8、ほか30）があがった。第2次調査を経て、第3次調査では、66棟の詳しい調査を行い、歴史的価値、保存的価値について文化庁に報告した。そのなかから、昭和46年6月22日に秩父市の



重要文化財 秩父市 内田家住宅

内田家住宅など5棟、同50年6月23日に所沢市の小野家住宅の計6棟が国の重要文化財に指定された。この調査の成果は「埼玉県民家調査報告書」として刊行された（昭和47年3月）。しかし、この民家調査で県内の近世の民家が網羅されたわけではなく、実際にはその10倍はあるだろうと報告書にある。実際、この調査では報告されなかった民家のなかには、後に国の重要文化財に指定され

たり（小川町 吉田家住宅）、あるいは市町村で保存されている例がある。

(2) 近世社寺建築緊急調査

近世の社寺建築については、埼玉県が国庫補助金を得て、昭和57年度に「埼玉県近世社寺建築緊急調査」を実施した。



重要文化財 妻沼町 歎喜院聖天堂

調査対象は県内所在の神社及び寺院で江戸時代迄に建造された建造物（国指定重要文化財を除く）で、本殿や拝殿、本堂、仏堂の主要な建造物をはじめ、神楽殿、社務所、手水舎、鐘楼、庫裏、山門などの附属建造物である。調査は予備調査で寺院・神社4186カ所について、市町村教

育委員会の協力を得て、対象建造物の有無の確認、及び堂庵、鎮守社などで対象となるものの確認を行った。第1次調査は予備調査の結果をもとに、第1次調査建造物816カ所、1205棟を抽出、第2次調査では143カ所、236棟を選んで調査を行った。この調査のデータをもとに、国は昭和59年12月28日、妻沼町の歎喜院聖天堂を重要文化財に指定した。県でも昭和62年3月24日に浦和市の大牧氷川女体神社を指定したのをはじめ、10棟を指定してきた。この調査の成果は「埼玉の近世社寺建築—埼玉県近世社寺建築緊急調査報告書—」として刊行されている（昭和59年3月）。

2 近代の建造物の調査

(1) 明治建造物緊急調査

昭和46年度、本県の単独事業で「埼玉県明治建造物緊急調査」が実施された。これは、明治維新以降の学校・官公庁・教会・事務所・民家・倉庫などの建造物を対象としたものである。第1次・第2次調査を市町村の協力を得て行い、昭和47年度以降に追加調査をし、大正時代の建造物を含む和洋の建造物137棟をリスト化して、「埼玉県明治建造物緊急調査報告書—埼玉県明治建造物リスト—」として刊行された。（昭和54年3月）、木造や煉瓦造の洋風建造物のみならず、蔵造りなどの和風建造物も数多く残っていたことが明らかになった。

(2) 大正建造物緊急調査

「大正建造物緊急調査」も本県の単独事業で、昭和56年度から3カ年かけて、大正から昭和前期

(戦前)の学校、役場庁舎、金融機関、交通施設など公共施設を中心に、「明治建造物緊急調査」の調査建造物と重複するものも含めて162棟を調査した。この成果は「埼玉県大正建造物緊急調査報告書」として刊行された(昭和60年3月)。

(3) 近代化遺産総合調査

平成2年度から文化庁が実施してきた「近代化遺産(建造物等)総合調査」の一環として、埼玉県が国庫補助金を得て平成6～7年度に実施した。調査対象は近代的技術で造られた建造物(各種建築物・工作物)のうち、産業・交通・土木にかかわるもので、江戸時代末期から第二次世界大戦終了時(1945)までの間に造られたもの、さらにこれらの建造物と一体となっている設備、機械、家具、備品、機関車、車輛、自動車などが含まれる。第1次調査は市町村の協力を得て、近代埼玉発展の礎となった近代化遺産600件の所在が確認された。第2次・第3次調査は延べ71件の現地調査を実施した。成果は『埼玉県の近代化遺産-近代化遺産総合調査報告書-』として刊行された(平成8年3月)。

* * *

以上の近代建造物の基礎調査によって、国は深谷市にある「日本煉瓦株式会社旧煉瓦製造施設」を、平成9年5月29日に重要文化財に指定した。県でも平成10年3月17日に本庄市の諸井家住宅、同11年3月19日に秩父市の旧秩父橋、名栗村の名栗橋、草加市の甚左衛門橋を県指定文化財に指定した。

さらに、平成8年10月1日には国の文化財登録制が発足して、あさひ銀行川越支店(旧第八十五銀行本店本館)など21件が登録有形文化財に登録されている(平成12年3月現在)



重要文化財 深谷市 日本煉瓦株式会社旧煉瓦製造施設
旧事務所(日本煉瓦史料館)



県指定有形文化財 秩父市 旧秩父橋

3 指定文化財建造物の保存—国指定重要文化財「吉田家住宅」の指定から修理まで

「吉田家住宅」は「埼玉県民家緊急調査」のリストには登録されていない民家であるが、文化財指定の評価にあたってこの民家調査の基礎データが活かされた。

「吉田家住宅」が注目されたのは、昭和59年9月に取り壊しの話があったとき、神奈川大学の西和夫教授が調査した結果、享保6年（1721）の棟札が確認され、



重要文化財 小川町 吉田家住宅（小川町教育委員会提供）

建築年代が判明する埼玉県内最古の民家であること、後世に改変が少なく当初の姿が良好に保持されていること、良質の材を用い、外観が意匠的に優れていることなど明らかにされたことによる。そこで、昭和60年9月に小川町教育委員会では町の、次いで埼玉県教育委員会では同年12月に県の指定文化財に指定した。そして、平成元年5月19日、国が重要文化財に指定した。

建物はすでに老朽化しており、さらに所有者が新築した住宅に住んでいたため、無住の建物は傷みが急速に進行していた。そこで、町教育委員会では平成4年度に吉田家住宅保存管理計画策定委員会を設置して、現在地での保存・活用と全面解体修理を行うこととする保存計画を策定した。こうして、平成8年10月から同10年9月にかけて2カ年の年月と、総工費15,782万円をかけて全面解体修理が行われたのである。この修理では部材の年代や痕跡などが綿密に調べられ、江戸時代後期に四間取りに改造されたものを、当初の姿である広間型三間取りに復元された。屋根（茅葺にトタンをかぶせてあった）も寄棟造から茅葺の入母屋造へ復元された。雨漏りなどで痛んだ部材は取り替えたり補強するなどされた。こうして、桁行21.8メートル、梁行10.5メートル、棟高9.5メートル、入母屋造、一部2階、茅葺、西面庇付の「吉田家住宅」の修理が完成した。さらに、防災設備である自動火災報知機、消火栓（放水銃）、避雷針が4,610万円をかけて設置された。

なお、「吉田家住宅」の修理後、「重要文化財 吉田家住宅修理工事報告書」が刊行された（平成10年12月）。

（埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課

有形文化財担当 専門調査員 武井 尚）

告知板

埼玉県の組織・定数改正

県は4月1日付で組織・定数改正を行った。県民が安全で安心して暮らせる社会づくりに向けた体制の整備を図るとともに、本格的な地方分権時代を迎え、国との事務の整理による組織の再編や地域における市町村の支援機能等の充実を図っている。

1 組織

[本庁] 新設4、廃止7で90(3減)

(新設) 介護対策課、健康づくり支援課、雇用対策課、国体総務課

(廃止) 健康増進課、社会保険管理課、保険指導課、年金指導課、職業安定課、雇用保険課、新都心施設課

[出先機関] 新設4、廃止25で197(21減)

(新設) 消費生活支援センター、環境科学国際センター、春日部農林振興センター、農林総合研究センター

(廃止) 公害センター、環境科学国際センター準備事務所、生活センター5所、緑寿園、社会保険事務所7所、合角ダム建設事務所、春日部農林事務所、春日部土地改良事務所、農業試験場、園芸試験場、花植木センター、茶業試験場、水産試験場、畜産センター、林業試験場

2 定数

一般職員75人減で8,106人に

病院事務従事職員9人減で2,039人に

3 その他の新設

環境防災部(名称変更)、防災安全局長、あんしん長寿局長、行政改革推進局長、国体・国際スポーツ大会局

建設業許可申請手数料等の改定のお知らせ

平成12年4月1日から建設業許可申請手数料等が次のとおり変わりました。

			現 行	改定予定
建設業許可 申請手数料	(新規)	知事許可	8万円	9万円
	(業種追加)	大臣許可	4万円	5万円
		知事許可	4万円	5万円
	(更新)	大臣許可	4万円	5万円
知事許可		4万円	5万円	
建設業許可証明等手数料			300円	400円

*大臣許可に係る建設業許可申請(新規)の登録免許税については、従来どおり(15万円)です。

なお、知事許可に係る更新申請は、許可の有効期間満了日の2か月前からの受付となっております。従って、許可の満了日が6月1日以降の更新申請については4月1日以降の受付となります。

(担当) 土木部建設管理課建設業担当

TEL 048-824-2111(代) 内線 5186・5187)

埼玉が生んだ著名な人物伝 その12

斉藤与里

—後期印象派やフォービズムを日本に最初に紹介した画家—

間仁田 勝

日本における洋画壇の先覚者であり指導者として、近代日本美術史上において主導的な役割を果たした加須市出身の偉大な画家・斉藤与里について記す。

1. 出生

「雪は冷たいものだ。田や畑に一面に積った雪景色に赤城おろしでも吹くと、見るからに震える様な光景を呈す。そこを写生する。いわゆる真に迫る為には、出来た絵を見てもやはり身震いをしなければならない訳だが、たいがいはその反対に暖かい感じのものが出来る。つまり暖かい雪が出来る。」

大正画壇において、かの高村光太郎にまさるとも劣らない画家として名をはせた斉藤与里の芸術随想である。

斉藤与里は、明治18年（1885）9月7日、北埼玉郡樋遣川村（現・加須市）の豪農・斉藤春五郎の次男として生まれた。本名は与里治。10人兄弟の9番目であったゆえか、両親の愛を一身に受け、溺愛の中でわがままに育てられた。

5歳の頃、この無鉄砲さが災いして不自由な足になってしまった。

入浴中、風呂桶の縁を渡り、足をすべらし脱臼、その折、両親の叱責をおそれたお手伝いさんが風邪と偽り数か月も隠していたため手当が遅れてしまったことが原因であった。

この怪我は与里の性格を本来の腕白から、孤独な性格へと大きく変えることとなった。



与里の自画像

小学校時代においても、友を持つことがなく、校庭の片隅で一人本を読んでいた。

そんな与里にとって唯一の楽しみは、姉の嫁ぎ先である飯野如雪のところに遊びに行くことだった。

たまたま、その義兄が日本画家であったところから、次第に絵に興味を持つようになり、

特に埼玉中学（現・不動岡高校）入学後は、学校へ通う道が四季の変化に富んだ田園風景であったところから、道すがら、よく写生をしていた。

この与里の画家としての天性を見いだしたのが、姉の家に遊びに来ていた哲学者の北沢定吉であった。

定吉は、与里の才能を惜しみ本格的に絵を勉強することを勧めたのであった。

その勧めもあって、明治38年、画家を志した与里は、中学を中退、京都へ出府した。反対する親戚を避けての京都での勉学であった。

定吉の紹介による元埼玉師範学校（現・埼玉大学教育学部）助教諭の鹿子木孟郎を訪ね、その世話で当時難関といわれていた浅井忠の聖護院洋画研究所（後の関西美術院）に入学したのであった。20歳の時であった。

そんな折、長兄平兵衛が25歳で病没、将来画家になりたい希望を持ちつつも家督相続の立場に置かれた与里にとっては複雑な心境であった。

2. パリに遊学

「本式に学ぶには欧州で研かねばならぬ…」と鹿子木孟郎の言葉は、与里の胸に大きく響いた。

パリに行こう。決心した与里は両親の激しい反対を説き伏せたのが出発2日前であった。

明治39年2月、師の鹿子木孟郎に伴われ海路渡仏、同門で兄弟子の安井曾太郎、梅原龍三郎より早い遊学であった。

当時、渡仏する者は既に国内で、ある程度名を成した者であったところから、若くして渡仏する与里への風当たりは冷たいものであった。渡仏船上においても相手にされず「フランスへ着くと大和魂が抜けるから今直ぐズボンの上から禪を締めた方がよい」とよく馬鹿にされたという。

フランスでは、パリでも一流といわれたジャン・ポール・ローランスのアカデミー・ジュリアンの画塾に籍を置き、そして入学後7



与里の生家

ヶ月目には早くも12位に入賞、師のローランスに『有望なる青年』と言わしめた。

当時、滞仏中の日本人画家では50番以内に入った者がなく、与里の12番は画期的なものであった。

滞仏中においても、欧州各国を旅行し、ヨーロッパ古典芸術に触れるとともに、ムードンにあるロダンの住居やモンパルナスにあるブルーデルのアトリエなどを訪ねるなど、積極的に勉学に励んだ。

その中で、与里にとって衝撃的な対面は、セザンヌであり、ゴーギャンであった。

後に、「初めて真の芸術を会得したような気がする。今でも忘れることの出来ない滞欧の思い出だ。特にゴーギャンの絵を見た時は心臓麻痺を起こしそうになった位であった。」と述べている。

与里は、セザンヌ、ゴッホ、ゴーギャン、マチスらの絵に共鳴、むさぼるように彼等の仕事を研究した。

そして、パリ滞在2年7ヶ月後の明治41年9月、インド洋経由で横浜に到着、欧州での絵の勉学の中から自己芸術を見いだしての帰国であった。与里23歳となっていた。

郷里の樋遣川村では洋行帰りの画家を迎えるとあって、花火を打ち上げるほどの歓迎ぶり、その出迎えの旗行列は駅から家まで続く長蛇の列であったという。

加須駅から樋遣川までは直線で計っても約

3キロメートルの距離があり、想像できないほどの歓迎振りであったことが伺える。

明治44年4月16日、鳥取県及び佐賀県知事、さらに朝鮮慶尚道長官などを歴任した香川輝の長女伏代と結婚、小石川区雑司谷町に新居を構えた。

3. フェウザン会を結成

明治40年(1907)、文部省の主催する展覧会としての「文展」(今の「日展」の前身)いわゆる官展が発足し、画家達に圧倒的な人気で迎えられた。

しかし、回を経るに従って、次第に派閥ができ、その派閥毎に勢力分野をつくり、互いに権限争いを行うようになっていった。

41年に渡欧から帰国した与里は太平洋画会で個展や作品を発表するとともに、『早稲田文学』や『白樺』などに西洋の新芸術思潮をいち早く紹介し、新しい絵画観を伝えていった。

これは、文展系の洋画に飽き足りない思いを抱えていた青年画家たちに大きな影響を与えることになった。

その表れが、大正元年(1912)のフェウザン会の結成であった。

齊藤与里、高村光太郎、岸田劉生ら新世代の気鋭の画家のもとに、若い画家が結集して開催されたフェウザン会第一回展覧会は、このような動きが合わさったもので、大正洋画の熱き時代の幕開を告げるものとして近代美術史上で重要な位置を占める出来事となった。

与里はその中心的存在で、会の名も素描に用いる木炭のフランス名で与里が名付けたものであった。

会の若手メンバーである小林徳三郎は、その当時の思い出として次のように記している。

「齊藤君と高村君とは、その当時既に大変有名な新進花形で大いに敬慕された。齊藤君はその席上、西洋きざみ煙草を雁首がんくびの大きいパイプにつめて、すばりすばりと吸って、皆を煙に巻いていた。高村君は紺がすりに木綿

袴という格好だった。懐には何か詩集のようなものが入れてあった。この二人が座長格でいろいろ語るのを皆だまって聞いているだけであった。皆18、19歳から20を少し越した位の若い画学生であった。」

夏目漱石は「個人の団体からなるフェウザン会の如き健気な会が、文展と併行して続々と掘起せんことを希望する」と好意的であったが、黒田清輝は「若僧のくせに自分に向かって弓を引く気か」と激怒したという。

しかし、発端はこのような大それたものではなかった。

与里が個展を開くにあたって、読売新聞社3階の会場が広すぎて困っていると、丁度居合わせた岸田劉生もここで展覧会を開くにあたって、会場を区切って貸してもらえずに困っていたことから、仲間を誘って、一緒にしようということになり、急に会がつくられたのであって、反官展運動という明確な旗のもとに結集したのではなく、結果として革新運動の相貌を呈したというのが事実であったと、後に記している。

翌2年3月、第2回フェウザン会展も盛大に開催されたが、残念ながら、この展覧会終了後の懇親会における与里と岸田劉生との意見対立から会は短命に終わることとなったが、この会の結成は後期印象派やフォービズムの日本への最初の紹介者として、近代日本絵画史上、画期的な意義をもち高く評価されることとなった。

これが発端となり文展内においても分裂騒ぎが生じることとなった。洋画の部は二科会を創設し、日本画の部は横山大観を中心に日本美術院を創設するなど、それぞれ文展とは異なる独自の道を歩むようになっていった。

4. 東光会の創設

大正8年、大正日日新聞からの要請を機に大阪に移住、学芸部次長として関西画壇に貢献するかたわら大阪美術学校の教授として後輩の育成にも努めた。

一方、分裂をはじめた文展は、このままでは存在の意義も失われることから、内部の建て直しを行い、大正8年に帝国美術院をつくり「帝展」として再発足することとなった。

与里は昭和2年帝展に180号の大作「水郷の夏」を出品して復帰、いきなり特選を受賞、翌年には連作「農家の四季」の第2作「雪の朝」を出品、以後日本の農家風景に取材した大作の連作と次々に帝展に発表していった。

昭和7年(1932)には、永年の夢であった「東光会」を創設した。与里にとって理想としていた健全な画壇の実現であって、各地に支部を結成するなど、終生、その育成に精魂を傾けている。

昭和9年、与里は第15回帝展で審査員となったのを皮切りに、その後、帝展が改組された新しい日展においても審査員となるとともに参事及び評議員に推挙されるなど、その地位は不動のものとなっていった。

昭和11年、再び東京に居を移した与里は、その後、生涯の傑作と言われている「暁の金剛山」や「支那服の少女」「水郷の朝」などの秀作を描き揚げている。

5. 晩年

第2次世界大戦中は郷里の加須に引き上げ、住居を「草香居」と名付け、少年の頃から親しんできた利根川を中心とした豊かな色彩と童画を思わせるのびやかな詩情に富んだ作品を数多く描いた。

与里は常に「日本人は真に日本の絵画を創らねばならぬ」というのが信条であり、彼の芸術感であった。

埼玉画壇においても、埼玉県展に昭和26年の発足時から、病に倒れる昭和30年までの間、審査員及び運営委員としてかかざる携わるとともに、東光会の埼玉支部としての「草光会」をも結成するなど埼玉画壇の発展に寄与している。

晩年、与里は「私は70歳になって初めて自

己の芸術を確立したように思う。考えてみるとそれまでの絵は単なる試みであったり、自然の写真に過ぎなかったように思う。絵は要するに抽象である」と語っている。

そんな昭和33年の6月、上野精養軒における日展評議会の席上、狭心症の発作に見舞われ、豊島区高松町の自宅で静養生活をしていたが、翌34年5月3日、帰らぬ人となった。享年74歳であった。

病床のさなか、埼玉新聞社は昭和33年10月に埼玉文化賞を、加須市は34年4月に名誉市



斉藤与里記念公園

民制度をそれぞれ制定し表彰するなど、その栄誉を称えた。

また、34年2月には日本芸術院賞恩賜賞の伝達を受けたものの、楽しみにしていた受賞式での天皇陛下との拝謁前の他界であった。

枕元には「天皇様に会う時に着るのだ」と嬉しく話していた羽織が寂しく置かれていた。

墓所は加須市の「草香居」前の自宅墓地で、法号は「齋徳院貫誉心光治導画翁大居士」であった。

現在、与里の生家跡は加須市において「斉藤与里記念公園」として大切に保存されている。

〔参考文献〕

『斉藤与里とその世界』（近代美術館）

『埼玉人物事典』（埼玉県）

『埼玉人物小百科』（埼玉新聞社）

建産連だより

— 会員団体の動静 —

経営相談サービスコーナー 設置のご案内

東日本建設業保証(株)埼玉支店

平素は、当社の前払金及び契約保証をご利用いただき誠にありがとうございます。

当社では、従来より建設業界へのサービス事業の一環として、職場教育用ビデオの無料貸出や、各種資料・小冊子の提供、経営講習会の協賛等を行ってまいりましたが、この度より一層のサービス充実を図るため、さらに役立つ情報提供の場として、本年3月より、支店フロアに「経営相談サービスコーナー（仮称）」をオープンスペースとして開設いたしました。

これまでのサービスに加え、実際に触っていただける、インターネットなどの各種情報の閲覧をはじめ、経営事項審査のシュミレーション等、パソコンの操作説明を含めたサービス実演や、貸出用ビデオの上映も予定しております。

また、ISOの認証取得や、財務診断等に関するご相談も常時受付いたしておりますので、いつでもお電話等でお問い合わせ下さい。

また、ご来店の際は、是非サービスコーナーをご利用いただきたくご案内いたします。

経営状況分析手数料 改定のお知らせ

(財)建設業情報管理センター
埼玉県支部

私共、(財)建設業情報管理センターでは、埼玉県からの委託を受けて、経営事項審査の一部である、経営状況分析の申請受付を行って

おります。

平成11年度は、経営状況分析の大幅な改正により申請者の皆様にご迷惑をおかけいたしました。この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

さて、平成12年4月1日より、国及び埼玉県は、経営状況分析の申請手数料をこれまでの16,200円から、15,900円に改定いたしました。

つきましては、平成12年4月1日以降、経営状況分析をご申請いただく分より改定後の手数料（15,900円）での払込をお願いいたします。

なお、既に16,200円での払込を終えられている方には、差額の300円をご返却させていただきますので、建設業情報管理センター埼玉県支部へお気軽にお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

(財)建設業情報管理センター 埼玉県支部

TEL 048(837)2725

FAX 048(837)3095

(担当：吉田)

『旧習の創造的破壊を』 平成12年度の重点施策

(社)日本塗装工業会埼玉県支部 支部長
菅谷和雄

21世紀を前にして、建設産業構造が大きく変革される中、塗装工事業界も多くの課題に直面し、旧習の創造的破壊をなし、新たな業界構築に向けて力強く諸施策を展開することが必要である。本年は特に以下の3点に重点的視点を置き、実施する。

第1に、建設産業の再生に一翼を担う「新しい専門工事業」の確立を目指す。専門工事業の本質は、直接施工する力である。この能力を十分に発揮するためには、人材の育成と技術革新を図り、自主施工管理能力を充実させることが重要である。更に、建設産業

の一員として、将来を志向した建設生産構造のあり方、新しい施工システム等の研鑽を積み、建設産業発展に寄与する事業を展開する。

第2に、変化の著しい社会のニーズに応える諸施策を展開する。国際化への対応、少子・高齢化への対応、環境問題への対応等多様化する諸問題に団体として有効な事業を展開する。特に、増大する改修工事等住工混在の場における近隣、第三者、地域に対する環境負荷低減を図る環境安全対策に取り組む。

第3に、団体自体が健全に発展し、団体の使命が有益に発揮されるための組織、運営の改善に取り組む。特に、会員が公正受注に努め、法を遵守する基本姿勢の定着を図るとともに、会員が「技術と経営に優れた企業」として発展するために寄与する諸事業を推進する。とりわけ本年は新需要の開発、自主管理機能の向上に資する事業を促進する。

認定訓練に

“行動型営業コース”を新設

埼玉県電気工事工業組合

当組合は1月21日の理事会で平成12年度の新設の認定訓練として、電気工事営業高度技術化戦略コースに決定した。この新設コースを含めて認定訓練は22コースとなった。

昨年12月4日の県外技術委員会で審議し、若干の修正を経て今回の理事会で決定となった。現在は詳細計画を作成中で、3月中には埼玉県庁に申請する予定である。

内容は、行動営業の具体的方法、インターネット時代の構内LANニーズの発掘と受注の仕方、リニューアル営業と施工体制、メンテサービス営業の体制とサービス行動のやり方、並びに得意先構造の改革と自社の3ヵ年計画である。単に講義を聴くというのではなく、グループディスカッションを実施後、グループ毎の発表を実施し、その後全体討議を重ねて営業の戦略として営業高度技術化の具

体策を学んでいく。

平成11年度に実施した主な行事

(社)埼玉県空調衛生設備協会

当協会平成11年度に実施した行事のうち、主なものを紹介します。

○第28回通常総会及び懇親会

日時 平成11年5月18日(火) 15時～19時

場所 アルーサ清水園(与野市)

議事 ① 平成10年度事業報告・決算

② 平成11年度事業計画・予算

③ 役員(監事)の選任、ほか

参加者 総会63名・懇親会99名

○研修旅行

実施日 平成11年6月25日(金)・26日(土)

場所 懐石さつき亭(群馬県伊香保町)

内容 各支部の活動報告、会員紹介

参加者 63名

○技術講習会

日時 平成11年10月1日(金) 10時～17時

場所 アルーサ清水園(与野市)

講演 現場管理業務について

講師 辰巳整備工業(株)取締役 川口秀人

参加者 50名

○安全大会

日時 平成11年12月8日(水) 14時～16時

場所 埼玉県管工事会館・大会議室

内容 ① 労災ビデオ視聴

② 講演『労働災害について』

講師：埼玉労働基準局

菟島 昭

③ 安全宣言

参加者93名

○講習会

日時 平成11年12月17日(金) 13時～15時

場所 埼玉県管工事会館・大会議室

講演 ① 入札等独占禁止法について

講師：公正取引委員会

相談指導室 多田 修

② 塩ビライニング鋼管のリサイクル

講師：日本水道鋼管協会

井出浩司

参加者 74名

○新春賀詞交歓会

日時 平成12年1月13日(木) 17時～19時

場所 アルーサ清水園(与野市)

参加者 96名

平成11年度技術講演会 大盛況に開催

一 建設コスト縮減対策報告も あわせて行われる 一

(社)埼玉建設コンサルタント技術研修協会

当協会は、平成11年度事業の重点施策として建設コスト縮減対策の推進を掲げ、技術委員会に技術分科会を設置しました。委員として会員企業から推薦された技術者25人により専門部会として、道路、河川、上下水道、鋼構造及び土質に分けて、11年6月から12月にかけて検討を行った。その検討成果の報告を兼ねて『技術講演会』として、去る2月17日(木)午後1時から5時まで埼玉建産連会館第1・2会議室において、開催しました。受講者は合計127名(県及び市町村関係者62名、会員外15名、会員54名)という多くの方々の参加を得て、最後まで熱心かつ真剣に受講された。

まず小山会長挨拶で始まり、来賓として小池埼玉県土木部長の代理として松崎県建設管理監が挨拶し、続いて三澤埼玉県統括技術監が『埼玉のまちづくりと新都心事業』と題して「現下県内で計画又は実際に進められている越谷レイクタウン、本庄新都心等各地の大規模都市開発やこれらを結ぶ骨格道路形成(県内1時間道路網構想)について、その整備において県の考え方がどう反映しているかなどを交えて紹介し、また5月に街びらきを

するさいたま新都心事業についてこれを埼玉の顔と位置付け、その他の地域においては、どこでも豊かに生活が送れるよう各々のもつ自然、文化、歴史を大切にしながらまちづくりを進めている」など話された。

続いて岩立大宮国道工事事務所長が『これからの公共事業のあり方』と題し「行政の役割、住民の役割では、行政は“お上”から“代理人”又は“調整役”へ、一方住民は“私民”から“市民”へと変わらねばならなくなってくるとし、発注者(行政)の変化だけでなく、住民側も例えば道路整備等をしてほしいと要望するだけでなくそれに金がかかるという認識をもつなど変化が求められている」など話された。

講演に引続いて『建設コスト縮減対策』の報告については、技術分科会委員が各専門部門別に藤森康志氏(日本水工コンサル)、大島満氏(豊和コンサル)、高田聡氏(光エンジニア)、浜田仁氏(共和コンサル)がそれぞれ報告し、質問もあり、最後まで熱心に聴いていただくことができた。

閉会の挨拶として野口技術委員長が「特別講師のご講演は別として、建設コスト縮減報告は、皆様のレベルから物足りなく思われた方も多かろうが第1回の企画であり、業務の合間にまとめたもので、ご容赦いただき、また、今後測量、地質、設備、機械メーカー等の業者の集まりに役所が加わって一つの問題を討議する機会が持てれば…」と締め括った。



連合会日誌

- 1月16日 斎藤正次氏叙勲受章祝賀会（パレスホテル大宮）に島村会長出席
- 1月17日 パソコン講習会
会員団体事務局職員を対象に第3回パソコン講習会を開催
於：ポリテクセンター埼玉
- 1月18日 岸篤志氏黄綬褒章受章を祝う会（ロイヤルパインズホテル）に山村常務理事出席
- 1月19日 (株)全国建設産業団体連合会理事会及び評議員会（東海大学校友会館）に正副会長等出席
- 1月21日 第3回埼玉県自動車NOx削減方策検討委員会（県民健康センター）に山村常務理事出席
- 1月24日 広報委員会
建産連ニュース第83号の発行、第84号の編集、平成12年カレンダーの処理経過等について協議
- 1月25日 第11回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会（埼玉会館）に参加
- 1月27日 平成11年度勤労者福祉施設担当者会議（深谷勤労者総合福祉センター）に飯沼主事出席
- 1月31日 パソコン講習会
第3回パソコン講習会2日目開催
於：ポリテクセンター埼玉
- 2月3日 埼玉県自然環境保全審議会緑部会（狭山市赤坂の森公園）に島村会長出席
- 2月8日 関東地建（さいたま新都心合同庁舎）に正副会長等で移転挨拶
- 2月9日 彩の国建設ステーション優秀技能者顕彰表彰式（ロイヤルパインズホテル）に島村会長出席
- 2月15日 第2回さいたま新都心街びらき記念事業実行委員会（ロイヤルパインズホテル）に島村会長出席
- 2月16日 平成12年度県予算要望に対する概要報告会（議員会館）に島村会長出席
- 2月18日 平成11年度彩の国健康づくりシンポジウム（大宮ルミネ）に山村常務理事出席
- 2月28日 講習会
建設業の適正取引に関する講習会
「独占禁止法の遵守について」 — 建設業とその関連業を中心に —
講師：矢野 誠 氏
「埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターの活動状況と暴力団との対応について」
講師：新井 重信 氏
於：埼玉建産連会館センター3階大ホール
(株)埼玉県建設業協会との共催 受講者総数 211名
- 2月29日 土屋義彦埼玉県知事再選準備委員会（JS-1ビル）に島村会長出席
- 3月2日 経営改善委員会
県内建設業の景気動向、元下契約関係アンケート調査結果等について協議
- 3月8日 総務委員会
平成11年度収支決算見込み及び平成12年度予算（試案）、施設の管理運営、知事選等について協議
- 3月9日 知事選推薦状提出（知事公館）島村会長、各会員団体長等参加
21彩のくにつくり県民連合常任理事会（県民健康センター）に島村会長出席

- 3月17日 (社)全国建設産業団体連合会総務・広報・構造改善対策委員会合同会議 (助建設業振興基金会議室) に山村常務理事出席
- 3月22日 正副会長会議
理事会付議議案について事前協議
理 事 会
平成12年度通常総会の開催日程、平成11年度事業計画の実績 (見込み含む) 及び平成12年度事業計画 (案)、平成11年度収支決算見込み及び平成12年度収支予算 (試算)、知事選挙等について協議
- 3月24日 消防訓練
浦和西消防署の応援により消防訓練を実施
- 3月27日 埼玉県建設生産システム合理化推進協議会
建設産業の構造改善、地方協議会の活動、元下関係適正化推進等について協議
- 3月31日 平成11年度建設生産システム合理化推進協議会連絡会議 (虎ノ門パストラル) に島村会長出席
さいたま新都心駅等竣工記念式典に島村会長出席
- 4月1日 松永光代議士の叙勲受賞を祝う会に山村常務理事出席
- 4月13日 視察研修会
研修指導委員会事業の一環として、県営サッカースタジアム建設現場、地下鉄浦和美園駅建設現場、昌国利器工匠具博物館の視察研修を実施

□実態調査による総合物価版 [平成11年11月号から大幅改編!!]

月刊 建設物価

本誌は、的確な建設関連の資機材価格情報を迅速にお届けし、官公庁はもとより建設関連業界より高い信頼と好評をいただいております。

設計・積算、資材・調達、
契約・審査

年間購読料 (税込み) 送料サービス
■毎月配本 37,200円 (1冊あたり3,100円)
■臨時増刊号 (年2冊) サービス
■B5判/約900ページ
一部定価 3,800円 (送料212円)

□土木工事市場単価情報誌 [4月(春)号から横断・転落防止柵設置工、橋面防水工の2工種追加!!]

季刊 土木コスト情報

本誌は、土木工事における市場での取引価格を工種別、規格別、都道府県別に調査し、市場単価としてわかりやすくまとめ、公共土木工事の積算業務に効率よく活用できるよう工夫した市場単価情報誌です。

4月刊 (春)・7月刊 (夏)
10月刊 (秋)・1月刊 (冬)

年間購読料 (税込み) 送料サービス
■年4回配本 12,000円 (1冊あたり3,000円)
■B5判/約390ページ
一部定価 3,400円 (送料180円)

□建築と設備工事の情報誌 (建築工事市場単価掲載誌) [公共建築工事 (新営・改修) の共通費率早見表を掲載!!]

季刊 建築コスト情報

建設省において平成11年4月より建築工事に市場単価方式が導入されたことに伴い、内容を刷新し年4回季刊で発行。
[市場単価導入工種一型枠工事・鉄筋工事・防水工事・配管工事 (屋内)・ダクト設備工事 (亜鉛鉄板製)]

4月刊 (春)・7月刊 (夏)
10月刊 (秋)・1月刊 (冬)

年間購読料 (税込み) 送料サービス
■年4回配本 15,800円 (1冊あたり3,950円)
■B5判/約760ページ
一部定価 4,600円 (送料180円)

平成12年度版 建設省土木工事積算基準

■建設大臣官房技術調査室/監修 ■B5判/968ページ/定価9,370円 (税込み) 送料600円

平成12年度版 土木工事積算基準マニュアル

■B5判/900ページ/定価9,480円 (税込み) 送料600円

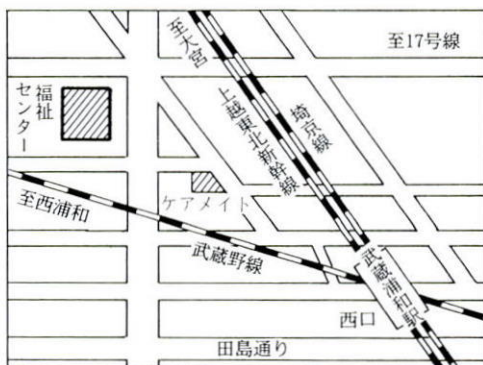
財団法人 建設物価調査会

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8 フジスタービル
☎ (03) 3663-8761 (代) FAX (03) 3663-1397
<http://www.kensetu-bukka.or.jp>

社団法人埼玉県建設産業団体連合会会員名簿 (順不同)

(平成12年4月1日現在)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号
(社)埼玉県建設業協会	会長 関根 宏	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111
(社)埼玉県電業協会	会長 町田 迪	"	"	048(864)0385
(社)埼玉県造園業協会	会長 松本 孔志	"	"	048(864)6921
東日本建設業保証(株)埼玉支店	支店長 杉江 博孝	浦和高砂4-3-15	336-0011	048(861)8885
埼玉県電気工事工業組合	理事長 小澤 浩二	大宮市宮原町1-39	330-0038	048(663)0242
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会長 有山 賢市	与野市下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111
(社)日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 菅谷 和雄	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381
埼玉県建設大工工事業協会	会長 目黒 有	"	"	048(862)9258
(社)埼玉建築士会	会長 坂本 勤	"	"	048(861)8221
(社)埼玉県建築士事務所協会	会長 瀧澤源二郎	"	"	048(864)9313
(社)埼玉建築設計監理協会	会長 高岡 敏夫	"	"	048(861)2304
(社)埼玉県測量設計業協会	会長 岡田 道夫	"	"	048(866)1773
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 首藤 淳	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)2542
埼玉県道路舗装協会	会長 松本喜八郎	"	"	048(861)9971
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 銕二	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171
埼玉県コンクリート圧送事業協同組合	理事長 庭野 敏夫	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4311
埼玉県砂利協同組合連合会	会長 小林 勘市	熊谷市赤城町2-88	360-0826	048(522)0333
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 小山 保	浦和市常盤9-11-9	336-0001	048(831)9667
埼玉県環境安全施設協会	会長 小川 裕児	浦和市宿285-2	338-0814	048(855)2163
(財)埼玉県建築住宅安全協会	理事長 横田 充穂	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 関口 雅之	"	"	048(864)2811
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 神戸 清二	"	"	048(864)9731
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 斎藤 裕	"	"	048(866)4331
(社)情報通信設備協会埼玉県支部	支部長 横田 充穂	大宮市浅間町1-4-4	330-0842	048(642)5771
埼玉県地質調査業協会	会長 服部 圓	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)8221
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 鈴木 昭英	浦和市南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993
埼玉県設備設計事務所協会	会長 服部 幸二	浦和高砂3-10-4	336-0011	048(864)1429
埼玉アスファルト合材協会	理事長 関根 弘	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636
埼玉県室内装飾事業協同組合	理事長 秋山 節	大宮市東大成2-453 サンハイツ栗原301	330-0037	048(667)5522
(社)日本補償コンサルタント協会 関東支部埼玉県部会	会長 高橋 康彦	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(844)0111
(社)埼玉県建設コンサルタント技術研修協会	会長 小山 正夫	浦和高砂4-4-1 三幸ビル2階	336-0011	048(863)0988
(社)埼玉県建設産業団体連合会	会長 島村 治作	浦和市鹿手袋4-1-7	336-8515	048(866)4301



埼玉建設労働者福祉センターを ご利用下さい

- 【所在地】浦和市鹿手袋4-1-7
 【電話】048-861-4311
 【施設】大ホール（椅子席500名収容）、会議室、
 和室、レストラン、喫茶ルーム
 【開館時間】午前9時～午後5時

建産連ニュース 第84号

平成12年4月15日発行

発行 埼玉建設産業団体連合会
 企画・編集 広報委員会
 〒336-8515 浦和市鹿手袋4丁目1番7号
 電話 048-866-4301
 FAX 048-866-9111
 印刷 〒336-0011 浦和高砂3-6-9
 株式会社 信陽堂

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月